

令和6年度 和歌山県看護協会

# 通 常 総 会

---

令和6年6月15日(土)

和歌山城ホール 小ホール



公益社団法人 和歌山県看護協会



# 目 次

公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

令和 6 年度 通常総会開催に向けて	1
令和 6 年度 通常総会プログラム	2
令和 6 年度 和歌山県看護協会長表彰者	3

## 【提出議題】

### 議決事項

◇ 第一号議案	4
令和 6 年度役員及び推薦委員の選任について	
令和 7 年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について	
◇ 第二号議案	6
令和 5 年度決算報告並びに監査報告	

### 報告事項

◇ 令和 5 年度 事業報告	7
◇ 令和 5 年度 職能委員会報告	17
◇ 令和 5 年度 地区支部報告	21
◇ 令和 5 年度 常任委員会・特別委員会・その他の委員会報告	29
◇ 令和 6 年度 重点事業	40
◇ 令和 6 年度 事業計画	41
◇ 令和 6 年度 収支予算	47

【資料】	49
------	----

# 公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

## I 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。  
そのため、

- 一 教育と研鑽を根ざした専門性にに基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

## II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

## III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、県民の健康な生活の実現を図るものである。

## 令和6年度 通常総会開催に向けて

公益社団法人 和歌山県看護協会  
会 長 東 直子

木々の緑が色濃くなる時期となりました。会員の皆様には、新年度を迎え、多忙な中にも活気ある日々をお過ごしのことと存じます。

初めに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。和歌山県看護協会としましては、施設のご協力により、災害支援ナースを派遣することが出来ました。ご協力いただきました看護職の皆様に敬意を表し感謝を申し上げます。また、昨年、感染法上5類に移行した新型コロナウイルス感染症は、収束したとは言えない状況が続いています。医療等の場でご尽力いただいている皆様には、深く感謝申し上げます。

さて、令和5年度事業は、皆様のご理解・ご支援のもと無事終了致しました。改めまして心よりお礼申し上げます。令和6年度通常総会は、6月15日（土）和歌山城ホールで開催する運びとなりました。令和5年度の活動報告とともに、令和6年度の事業計画を提案させていただきます。多くの会員の皆様にご審議いただきますように宜しくお願い申し上げます。

和歌山県看護協会は、公益社団法人として、看護職が教育と研鑽に根ざした専門性にに基づき看護の質の向上を図るとともに生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進し、人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることを使命とし、「県民の健康な生活の実現」に寄与するために令和6年度も定款第4条に基づき6つの重点事業を策定し事業を展開して参ります。

少子高齢社会が急速に進展する中、医療提供の場は多様化し、看護に関わる全分野で役割と責任が拡大しています。その一方で看護職の人材不足は深刻です。2023年10月26日に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が告示されました。2040年を見据え、質と量、両面からの看護提供体制の確保と各課題改善、解決に導くものとして活用が期待されています。本会においても、生涯学習支援、新規養成、潜在看護職復職支援等看護職確保推進、在宅ケアの質向上にむけて行政はじめ関係団体と共に事業を推進して参ります。また、令和6年度から感染法・医療法の改正により、災害支援ナースの派遣が、国主導により新たな仕組みで運用開始となりました。今後、災害等発生時に対応できるよう県との協議を行い、災害支援ナースの派遣体制構築を図っていきたいと考えております。さらに、令和6年度から第8次医療計画等がスタートし医師の働き方改革が開始され、6月には診療報酬トリプル改定が実施されます。2040年を見据えた持続可能な医療・介護・障害福祉提供体制の構築と機能分化・強化、連携を推進すると共に、あらゆる場において看護の専門性裁量を発揮できるように取組んで参ります。

組織拡大については、様々な社会要因もあり会員数は減少傾向にあります。看護職に求められる看護協会を目指し、入会促進活動の強化を図ります。

令和6年度も、会員の皆様のご意見ご要望などをいただき、役員、各地区支部、各委員会ははじめ関係機関、行政、会員の皆様と共に、積極的に活動して参りますので、引き続き協会運営にご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

# 令和6年度 通常総会プログラム

日 時：令和6年6月15日（土）13:00～16:00（受付12:20～）

場 所：和歌山城ホール 小ホール

12:20	開 場
12:50	オリエンテーション
13:00	開 会 物故会員への黙祷 会長挨拶 来賓祝辞 祝電披露 和歌山県看護協会会長表彰 (休憩)
13:50	議長団選出 議事録署名人選出
14:00	議決事項 第一号議案 令和6年度役員及び推薦委員の選任について 令和7年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代 議員の選出について 第二号議案 令和5年度決算報告並びに監査報告 報告事項 日本看護協会通常総会代議員報告 令和5年度事業報告 職能委員会報告・地区支部報告・常任委員会報告 特別委員会報告・その他の委員会報告 令和6年度重点事業並びに事業計画 令和6年度収支予算 退任役員への謝辞 新役員紹介
16:00	閉 会

\*進行上の都合により、時間が変更となる場合があります。

## 令和6年度 和歌山県看護協会長表彰者

(令和6年3月31日現在)

氏名	職種	施設名
西村 尚美	保健師	新宮保健所
上本 孝子	看護師	和歌山県立医科大学附属病院
保田 裕子	看護師	和歌山県立医科大学附属病院
丸山 美智子	看護師	一般社団法人幹
岩崎 留美	看護師	医療法人南労会 紀和病院
岡田 樹美	看護師	和歌山県立高等看護学院
魚崎 操	看護師	日本赤十字社和歌山医療センター
吉田 千有紀	助産師	日本赤十字社和歌山医療センター
山田 桂子	看護師	和歌山労災病院
筈家 ゆかり	看護師	海南医療センター
小畑 香寿美	看護師	済生会有田病院
柳岡 佐智子	看護師	ひだか病院
齊藤 典代	保健師	田辺保健所
石神 孝子	看護師	和歌山県立なぎ看護学校

# 議決事項

## 第一号議案

### 令和6年度 役員及び推薦委員の選任について

#### 改選役員候補者一覧

役員名	氏名	施設名	備考
会長	東 直子	看護協会	推薦委員会推薦
副会長	岡本 恭子	自宅	推薦委員会推薦
副会長	竜田 登代美	東京医療保健大学和歌山看護学部	推薦委員会推薦
専務理事	岡室 優	看護協会	推薦委員会推薦
常任理事	松下 津也子	看護協会	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 伊都地区	上野 恵	医療法人南労会 紀和病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 那賀地区	大久保 まさ子	社会医療法人三車会 貴志川リハビリテーション病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 有田地区	前川 孝子	済生会有田病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 日高地区	向井 領子	国立行政法人国立病院機構 和歌山病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 田辺地区	岡地 美代	紀南病院	推薦委員会推薦
准看護師理事	前田 香理	医療法人南労会 紀和病院	推薦委員会推薦
監事	石本 千珠	自宅	推薦委員会推薦

#### 推薦委員候補者一覧

	氏名	施設名	備考
推薦委員	林 千景	伊都振興局健康福祉部(橋本保健所)	推薦委員会推薦
推薦委員	内田 史	日高振興局健康福祉部(御坊保健所)	推薦委員会推薦
推薦委員	梅田 圭子	日本赤十字社和歌山医療センター	推薦委員会推薦
推薦委員	田中 早苗	橋本市民病院	推薦委員会推薦
推薦委員	向 理恵	国保野上厚生総合病院	推薦委員会推薦
推薦委員	植田 啓子	新宮市立医療センター	推薦委員会推薦
推薦委員	太田 岳志	訪問看護リハビリ 手to手	推薦委員会推薦
推薦委員	井上 朋子	訪問看護ステーションふらっと	推薦委員会推薦



令和7年度 公益社団法人日本看護協会代議員及び  
予備代議員の選出について

令和7年度 代議員推薦者名簿

職種	氏名	施設名
保健師	辻本 裕子	和歌山市西保健センター
助産師	南出 幸美	日本赤十字社和歌山医療センター
和歌山地区（看護師）	河原 歩	済生会和歌山病院
海南地区（看護師）	前西 有里子	海南医療センター
日高地区（看護師）	小松 香世美	ひだか病院
准看護師	前田 香理	医療法人南労会 紀和病院

令和7年度 予備代議員推薦者名簿

職種	氏名	施設名
保健師	尾崎 裕美	和歌山県立なぎ看護学校
助産師	寺本 りか	紀南病院
和歌山地区（看護師）	木村 和美	和歌山県立医科大学附属病院
看護師	廣畑 直子	済生会有田病院
看護師	佃 瑞穂	くしもと町立病院
准看護師	播島 京子	医療法人南労会 紀和病院

第二号議案

令和5年度 決算報告並びに監査報告

別 冊

# 報告事項

## 令和5年度 事業報告

事業報告は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

・二重下線は重点事業　・下線は新規事業

### I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

#### 1. 看護教育に関する事業

1) 教育計画の企画・実施・評価　　合計　89コース　受講または参加者　3231名

分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

(1)	県受託事業	16コース	受講者 528名
(2)	各職能委員会研修	15コース	受講者 394名

分類2：ラダーと連動した継続教育

(1)	新人教育	5コース	受講者 356名
(2)	ジェネラリストを育成する教育	36コース	受講者 1227名

分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

(1)	管理者を育成する教育	6コース	受講者 167名
-----	------------	------	----------

分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育（県受託事業）

(1)	和歌山県保健師助産師看護師実習指導者講習会	受講者 36名
(2)	新人看護職員実地指導者研修	受講者 55名

分類5：資格認定教育

(1)	ファーストレベル教育課程	修了者 48名
(2)	セカンドレベル教育課程	修了者 17名
(3)	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者の看護管理実践報告会	参加者 87名
(4)	認定看護師フォローアップ研修	参加者 92名
(5)	認定看護管理者交流会	参加者 27名
(6)	「看護管理」に関する出前講座　4施設	参加者 63名
(7)	<u>認定看護管理者研修（web）</u> 5回開催	参加者 30名

その他：日本看護協会主催

(1)	医療安全管理者養成研修	e-ラーニングと演習	修了者 27名
(2)	災害支援ナース養成研修	e-ラーニングと2日間の演習	修了者 77名

## 2. 学会等学術振興に関する事業

### 1) 令和5年度和歌山県看護研究学会

開催日	場所	テーマ	参加者
令和6年2月3日 (上)	和歌山県看護協会	「キラリと光る看護の原点 ～ あなたが大切にしたいこと～」 特別講演 「看護の魅力～看護を担うすべての人へのメッセージ～」 講師：川嶋みどり 先生	196名

## 3. 図書室の運営に関する事業

### 1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進

定期購読雑誌	新規図書	図書の貸し出し	図書貸し出し者数	「医中誌」の利用
10冊	43冊	105冊	36名	2件

## 4. 災害時の看護支援活動事業

1) 災害看護に関する研修（再掲）3コース 受講者 90名

2) 災害支援ナースの育成及び登録の推進

(1) 災害支援ナース養成研修の案内（日本看護協会主催）

(2) 災害支援ナース養成研修の実施（日本看護協会主催） 修了者 77名

(3) 災害支援ナースの登録（和歌山県・厚生労働省） 登録者 77名

(4) 災害支援ナース派遣調整訓練 1月30日～2月1日 中止

3) 近畿地区看護協会災害支援に関する会議への参画 12月4日

4) 和歌山県・市等行政との連携

(1) 地域災害支援看護師養成研修事業（県受託事業）の演習実施

11月23日（祝日）（那智勝浦町立温泉病院）

1月6日（土）（公益社団法人地域医療振興協会有田市立病院）

2月1日（木）（紀和病院）

2月6日（火）（公立那賀病院）

2月9日（金）（済生会有田病院）

(2) 和歌山県・市等の防災会議への参画

(3) 和歌山県・市等の災害医療対策会議への参画

5) 和歌山県看護協会内の災害対策マニュアル作成

6) 能登半島地震 和歌山県災害支援ナースの派遣について（6班）

令和6年1月18日～1月21日、令和6年1月21日～1月24日

令和6年1月24日～1月27日、令和6年1月27日～1月30日

令和6年1月30日～2月2日、令和6年2月2日～2月5日 延べ14名

活動場所：輪島高校、いしかわ総合スポーツセンター

災害支援ナース派遣施設：

紀南病院・海南医療センター・公益社団法人地域医療振興協会有田市立病院・

橋本市民病院・紀和病院・中谷病院・国保野上厚生総合病院・恵友病院・

済生会和歌山病院・くしもと町立病院・個人  
 派遣災害支援ナースの報告会および意見交換会

第1回：令和6年3月23日（土）参加者 27名

第2回：令和6年4月13日（土）参加者 48名

5. 医療安全の推進に関する事業

- 1) 医療安全に関する研修（再掲）7コース 受講者 270名  
 医療安全管理者養成研修（日本看護協会主催）（再掲） 修了者 27名
- 2) 医療施設の医療安全情報のホームページ掲載  
 （くしもと町立病院、那智勝浦町立温泉病院、恵友病院、中江病院）
- 3) 医療安全に関する相談対応・情報提供  
 （1）黒潮に掲載「医療安全数珠つなぎ」
- 4) その他  
医療事故調査制度に関する情報交換会に参加

II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

1. 労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

1) 就業促進事業

(1) ハローワークとの連携

① ナースセンター サテライト開設（県受託事業）

場所：和歌山・田辺 毎月各2回 →相談者33名 就業者11名（臨時雇用も含む）

② ナースセンター・ハローワーク連携事業

同意者31名のうちナースセンター・ハローワークの紹介で11名就業決定

(2) ナースバンク事業

① ナースセンターだより（年4回）

② 就職説明会に参加 県立高等看護学院（5月2日）、県立なぎ看護学校（5月16日）

③ 「e ナースセンター」求職者新規登録 116名

うち取得免許別 保健師 19名、助産師 4名、看護師 85名、准看護師 8名

④ 「e ナースセンター」求人施設別登録求人票数 延べ 215件

施設	求人票数	施設	求人票数
病院	62件	県・市・保健所等	8件
医院・診療所	23件	学校・保育園・幼稚園・養成所等	3件
介護保険施設等	60件	会社・事業所・健診センター	2件
看護小規模多機能型居宅介護	6件	その他（分類不明分）	11件
訪問看護ステーション	40件		

## ⑤施設別・雇用形態別就業者数

164名就業

施設	就業人数	正規雇用	正規雇用以外
病院	14名	9名	5名
医院・診療所	16名	9名	7名
介護保険施設等	11名	3名	8名
訪問看護ステーション	5名	4名	1名
県・市・保健所等	71名	0名	71名
学校・保育所・幼稚園・養成所等	12名	0名	12名
会社・事業所・健診センター	11名	1名	10名
その他	24名	2名	22名

## (3) ナースセンター事業推進委員会の運営

- ・再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）（県受託事業）

「定年を迎える前に今後の生活設計を考える」

開催日時：11月9日（木）・16日（木） 参加者 27名

## 2) 離職防止対策事業

## (1) ナースのお仕事相談

- ・「ナース相談窓口」

	来所	電話	メール	FAX・郵便	合計
求職者	152件	941件	226件	168件	1,487件
求人施設	42件	756件	89件	26件	916件

- ・看護職のメンタルサポート 47件

## 3) 潜在看護職員復職支援研修事業

## (1) 潜在看護職員復職支援研修（県受託事業）再掲

参加者 紀北地区7名 紀南地区4名

## (2) 採血注射技術演習（第1・第3木曜日）再掲

参加者11名（実数10名） 参加後就業者5名

## 4) 看護職等の離職時の届け出制度促進（とどけるん） 128名が新規登録

## 5) 和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会等への参画

## 6) 看護職の働き方改革の推進

プラチナナースの活躍促進（再就業促進研修）

7) 看護補助者キャンペーン事業の実施（日本看護協会受託事業）

看護補助者の確保に向けた取り組み 看護補助者の職業体験に2名参加

## Ⅲ. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

1. 三職能合同活動

研修会：テーマ：社会的処方 ～孤立という病を地域のつながりで治す方法～

開催日：9月9日（土） 参加者：55名

## 2. 保健師職能委員会活動

1) 職能集会	7月8日(土)午後	参加者 36名
2) 保健師交流会	7月8日(土)午前	参加者 25名
3) 組織強化対策としての「保健師職能だより」発行		
4) 保健師活動指針の普及・活用		

## 3. 助産師職能委員会活動

1) 第1回助産師研修会	8月26日(土)	参加者 34名
第2回助産師研修会	11月25日(土)	参加者 41名
2) 助産師交流会 産科管理者交流会	11月25日(土)	参加者 18名
アドバンス助産師交流会	2月17日(土)	参加者 24名
3) 職能集会	2月17日(土)	参加者 36名

## 4-1. 看護師職能委員会Ⅰ活動

1) 病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施		
① 准看護師交流会	7月8日(土)	参加者 19名
② 男性看護師交流会	11月18日(土)	参加者 20名
③ 看護管理者研修	10月14日(土)	参加者 33名
2) 看護職の交流を通しての情報交換、活性化を図る		

## 4-2. 看護師職能委員会Ⅱ活動

1) 介護・福祉施設・在宅領域(診療所も含む)の看護の質の向上と連携		
① 看護師職能Ⅱ研修会	12月2日(土)	参加者 31名
2) 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくり		
① 訪問看護連絡協議会との合同研修会	11月18日(土)	参加者 12名
② 高齢者ケア施設看護師交流会	10月20日(金)	参加者 24名

## IV. 地域ケアサービスの推進に関する事業

### 1. 看護の心普及啓発事業

#### 1) まちの保健室の開催

##### (1) まちの保健室

場所：スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店

8月5日、11月11日、1月13日、3月9日

(2) 高校生・短大生への健康チェック 場所：向陽高校 9月11日 参加者 61名

(3) 和歌山刑務所矯正展での健康チェック 10月1日 参加者 71名

#### 2) 看護週間事業

##### (1) ラッピングバス企画 5月10日(水)

看護の日を啓発するラッピングバスが紀北地域を走行した。看護協会・和歌山城・伏虎義務教育学校(和歌山地区支部、ナースセンター事業推進委員会)・メッサオークワガーデンパーク和歌山店(まちの保健室運営委員会)で看護の日啓発

(2) ふれあい看護体験 県内の医療機関45施設で実施 参加高校生 324名

##### (3) 地区支部での1日まちの保健室

那賀、和歌山、海南・海草、有田、日高、田辺、新宮・串本で開催 参加者 689名

(4) 看護の日の記念行事（ナースデイフェスタ和歌山）

和歌山県主催の進路説明会と合同開催（講演会と看護体験実施）

日時：令和5年6月18日（日）13:00～16:00

講演テーマ：「地域医療と看護」～日々の診療所活動を通じて～

講師：紀美野町国保国吉・長谷毛原診療所 所長 多田 明良 氏

講演会参加者 74名（内高校生66名）

看護体験参加者 24名

3) 看護学生への進路相談

4) 看護の「出前授業」

開催日	学校	参加者数	講師施設
5月10日	伏虎義務教育学校	72名	児玉病院、済生会和歌山病院
5月24日	県立有田中央高校	5名	有田市立病院
7月3日	県立粉河高校	20名	名手病院
7月21日	市立和歌山高校	20名	日本赤十字社和歌山医療センター
7月25日	近畿大学附属新宮高校	27名	新宮市立医療センター
7月27日	県立田辺高校	11名	南和歌山医療センター
9月8日	市立加太中学校	12名	和歌山労災病院
10月6日	市立城東中学校	64名	和歌山生協病院

5) 老人看護月間行事（8地区支部で実施）

地域住民を対象に「出前健康チェック」等

6) 自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント

12月2日（土）場所：和歌山県立医科大学保健看護学部 参加自治体 6か所  
参加来場者 20名

7) 和歌山市学生支援プロジェクト参加（地学地就）

ワークショップ（妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験、おむつ交換）市内中学生 73名  
進路相談 高校生3名

V. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

1. 日本看護協会との連携（別紙1）

2. 日本看護協会重点政策への協力

- 1) 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 2) 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3) 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- 4) 地域の健康危機管理体制の構築

VI. その他本会目的達成のために必要な事業

1. 組織強化に関する事業

1) 会員数の増加・拡大

(1) ホームページの充実

(2) 新人看護職員オリエンテーション

9月26日（火）参加者165名



- (3) 看護師等学校養成所卒業生対象に看護協会の説明 - 6校
- (4) 看護師等学校養成所の行事への参加
  - 入学式 - 6校、宣誓式 - 4校、卒業式 - 9校
  - 学生実習の受け入れ - 2校 東京医療保健大学和歌山看護学部（基礎）
  - 和歌山県立医科大学保健看護学部（統合）

(5) 各施設への訪問 11 施設訪問

## 2) 会員サービスの充実

- (1) ホームページ等での情報提供
- (2) 会員からの問い合わせ・相談対応
- (3) 会員の福利厚生（表彰・慶弔見舞・災害見舞等）

表彰

- ・日本看護協会長表彰 岡本 恭子様
- ・優良看護職員 厚生労働大臣表彰 黒田 美也子様
- ・和歌山県看護協会長表彰者 12名
- ・和歌山県ナース章受章者 11名

## 3) 地域における看護職のネットワーク強化事業（県看護協会の普及・啓発）

## 2. 円滑な組織運営

### 1) 諸会議の開催

- (1) 通常総会 場所：和歌山県民文化会館 小ホール 日程：6月24日（土）  
参加者：222名 役員21名 委任状4,530名 合計4,773名
- (2) 理事会（年6回）5月26日、6月28日、8月8日、10月27日、12月6日、3月7日
- (3) 支部会議
- (4) 理事・各委員長合同会議（年2回） 5月26日、6月28日
- (5) 監査（年2回） 5月15日、11月7日
- (6) 施設代表者会（参加者92名） 11月25日  
地区別施設代表者会8地区（参加者116名） 2月19日～3月12日
- (7) 各委員会の開催

#### ①各職能委員会

保健師職能委員会（8回）、助産師職能委員会（8回）  
看護師職能委員会Ⅰ（7回）、看護師職能委員会Ⅱ（9回）

#### ②常任委員会

社会経済福祉委員会（6回）、教育委員会（12回）、看護研究学会委員会（11回）、  
広報委員会（8回）、医療安全対策委員会（7回）、災害看護対策委員会（8回）

#### ③特別委員会

まちの保健室運営委員会（6回）、ナースセンター事業推進委員会（5回）  
認定看護管理者教育運営委員会（5回）、認定看護師フォローアップ委員会（4回）

#### ④その他 委員会

和歌山認定看護管理者会（4回）、推薦委員会（2回）

### 2) 広報

- (1) 和歌山県看護協会会報「黒潮」発行 年4回

ナースセンターだより 年4回(再掲)  
(2) ホームページの充実及び閲覧の推進

### 3. 認定看護管理者による看護管理者からの相談窓口

- ・「よろず相談・出前講座」 年度初めに施設に案内、新規看護部長様に説明  
実績:よろず相談はなし、出前講座 4施設 参加人数 63名

### 4. 政策への参画

- ・行政や県議会等への要望
- ・和歌山県看護連盟との連携

### 5. 関係団体共同事業参加

1) 関係機関の委員会および協議会等への参画 (別紙2)

2) 後援・協賛依頼への協力

- ・第44回 関西ストーマケア講習会
- ・令和5年度 第1回 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま
- ・一般社団法人日本フォレンジック看護学会 第10回学術集会
- ・第10回 メディカル ジャパン大阪(医療・介護・薬局 Week 大阪)
- ・第27回 日本医業経営コンサルタント学会京都大会
- ・第18回 日本禁煙科学会学術総会
- ・2023年度 日本肝臓学会市民公開講座
- ・令和5年度 和歌山県精神保健福祉士協会県民学習会
- ・NPO 法人心のSOSサポート「こころの安全パトロール隊員養成講座」、  
「いのち大切キャンペーン」、「若者ゲートキーパー養成講座」
- ・KEYAKI 光のサンタパレード2023
- ・日本医療マネジメント学会 第18回和歌山支部学術集会
- ・第30回和歌山県介護老人保健施設大会
- ・腎臓病啓発イベント「世界腎臓 Day in 和歌山」

## 令和 5 年度 日本看護協会主催会議等参加報告

会議名	日程	参加者
① 2023 年「看護の日・看護週間」事業	5/10	協会職員・委員
② 日本看護協会 理事会	5/17、6/7、7/20・ 7/21、9/2、11/21・ 11/22、2/21・2/22	東
日本看護協会 法人会	5/17、7/21、9/22、 11/22、2/22	東
③ 日本看護協会通常総会	6/7	東・松下
④ 全国職能別交流集会	6/8	各職能委員長
⑤ 代議員研修会	5/19	代議員
⑥ 全国職能委員長会	7/28、3/1	各職能委員長
⑦ 地区別法人会（大阪）	10/16	東・岡室
⑧ 地区別職能委員長会（大阪）	10/17	各職能委員長
⑨ 各担当者会議		
都道府県看護協会看護労働担当者会議（web）	5/24	松下
ナースセンター事業担当者会議（web）	6/2	松下・中川
2023 年「看護の日・看護週間」事業 報告会（web）	6/29	東・松下・中川
都道府県看護協会会員情報管理情報交換会（web）	7/5	宮川・岡室
認定看護管理者教育機関担当者会議（web）	8/2	原田・土山・岡室
自治体保健師の活動内容魅力発表会イベント説明会（web）	8/3	松下
地域に必要な看護職確保事業（web）	9/6	松下・中川
ナースプラクティショナー（web）	9/15	東・松下・岡室
都道府県看護協会政策責任者会議	9/21	東・松下
都道府県看護協会広報担当役員会議（web）	11/5	松下
医療事故調査制度に関する情報交換会（web）	11/15	岡室
都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議（web）	11/17	東
都道府県看護協会健康危機管理担当者会議	12/14	東・岡室
全国看護基礎教育担当役員会議	12/20	岡室
⑩ 近畿地区看護協会 担当者会議		
近畿地区災害担当者会議	12/4	岡・岡室
近畿地区看護協会教育担当者会議	12/21	岡・原田・岡室
公益法人運営に関する地区別勉強会（近畿地区）	12/22	那須井・尾崎
近畿地区看護協会人材確保・定着担当者会議	1/31	松下・中川

令和5年度 県内関連団体会議等参加報告

別紙2

会議名	回数	参加者
第14回和歌山保健看護学会学術集会準備委員会・理事会	4回	岡室
賢不全研究役員会・賢不全研究会	6回	岡室
済生会理事会	2回	東
日本赤十字社和歌山医療センター 倫理委員会	2回	東
日本赤十字社和歌山医療センター 治験委員会	4回	東
訪問看護連絡協議会総会	1回	東
精神保健福祉協会総会	1回	岡室
令和5年度和歌山労働局人材確保対策推進協議会	1回	松下
令和5年度福祉サービス運営適正化委員会並びに各協議体会議	1回	東
和歌山県地域・職域連携推進協議会	3回	東
和歌山県青少年育成協会令和5年度通常総会	1回	東
特定行為研修管理委員会	2回	那須井
令和5年度和歌山県地域保健医療協議会	1回	東
女性会議理事会	1回	松下
日本赤十字社和歌山医療センター地域医療支援運営委員会	1回	東
和歌山保健医療圏地域職域連携推進協議会	1回	松下
和歌山県医療審議会医療法人部会	1回	東
和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会文化財部会	3回	松下
令和5年度和歌山県感染症予防対策連携協議会	2回	東
和歌山県ナース章選考委員会、ナース章式典	2回	東
病院協会学術大会プログラム委員会、病院協会学術大会	2回	東
和歌山県循環器病対策推進協議会	3回	東
和歌山県在宅医療体制検討委員会	2回	東
和歌山県災害医療検討会	1回	岡室
第14回和歌山看護学会学術集会	1回	岡室
苦情解決合議体	3回	東
和歌山県長寿社会対策推進会議	5回	東
第9期和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	3回	松下
和歌山保健医療圏地域・職域連携推進協議会「研修部会」	1回	松下
令和5年度和歌山県看護業務研究会 研修・総会	1回	東
第56回日本薬剤師会学術大会	1回	東
和歌山刑務所矯正展まちの保健室	1回	東・松下
和歌山県公立学校医療的ケア運営協議会	2回	岡室
和歌山県アレルギー疾患医療連絡協議会	1回	岡室
和歌山子どもまんなか大会	1回	岡室
介護事業者合同設立総会	1回	東
和歌山県医療審議会医療法人部会	1回	東
和歌山県社会保険労務士会	1回	東
第15回 和歌山保健看護学会学術集会準備委員会	2回	岡室
和歌山県地域医療保健協議会	1回	東
和歌山刑務所医療に関する協議会	1回	松下
第29回和歌山県病院協会学術大会企画運営委員会	1回	東
職域リーダー養成講習会（海南保健所）	1回	松下
和歌山県防災会議	1回	東
和歌山県医療費適正化計画専門委員会	3回	東
和歌山市防災会議（書面に変更）	1回	岡室
ナースセンター事業懇話会	1回	東・松下
海南市防災会議	1回	岡室
医事行政とメディカル・スタッフ団体及び病院協会会長との懇談会、懇親会	1回	東・岡室
NPO和歌山心不全アラート設立集会、理事会	2回	岡室
和歌山市学生支援プロジェクト	1回	東・松下
令和5年度学校関係者評価委員会（日高看護学校）	1回	東
医薬品安全・安心懇話会	1回	岡室
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会和歌山県実行委員会総会	1回	東
認知症介護家族等支援事業プロポーザル	1回	東
和歌山県医療審議会	1回	東
薬事審議会	1回	岡室
和歌山県地域リハビリテーション推進会議	1回	岡室

## 保健師職能委員会

委員長：尾崎 裕美

### 【Ⅰ. 活動目標】

住民が健康で安心して暮せる地域をつくるため、保健師の連携強化・資質向上を図り、いきいきと元気に活動する。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 職能委員会開催回数：8回
2. 三職能合同研修会 (zoom を併用するハイフレックス型)  
日 時：令和5年9月9日(土) 13:30～16:00  
テーマ：「社会的処方～孤立という病を地域のつながりで治す方法」  
講 師：一般社団法人プラスケア  
代表理事／川崎市立井田病院 医師 西智弘氏  
場 所：看護研修センター 大ホール  
受講者：55名
3. 交流会 (zoom を併用するハイフレックス型)  
日 時：令和5年7月8日(土) 10:00～12:00  
テーマ：「上手に気持ちを伝える技術 ～アサーティブコミュニケーション～」  
講 師：(株)ポルトクオーレ代表取締役 喜田智也氏(臨床心理士・公認心理師)  
場 所：看護研修センター 研修室2  
対 象：主に新人期  
受講者：25名
4. 職能集会 (zoom を併用するハイフレックス型)  
日 時：令和5年7月8日(土) 13:30～15:30  
テーマ：「組織運営に活かせる心理学 ～ナッジ理論～」  
講 師：(株)ポルトクオーレ代表取締役 喜田智也氏(臨床心理士・公認心理師)  
場 所：看護研修センター 研修室2  
対 象：主に管理期(統括保健師)  
受講者：36名
5. その他
  - ①会員増に関する対策  
・入会促進に向けた取り組みの成果・課題の共有、保健師職能だよりの発行
  - ②助産師職能の連携強化 2回目の合同職能委員会を開催 (R5. 8. 26 午前)
  - ③自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベントへの参加協力 (R5. 12. 2 午後)

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 委員会活動の活性化並びに保健師職能の役割や入会メリットを伝え、ネットワークと組織強化に繋げる。
2. 新任期、中堅期、管理期等ラダーに基づき求められる保健師像の実現にむけて人材育成に取り組む。
3. 生活習慣病予防・重症化予防等切れ目ない支援のため看護職間連携及び産業保健との協働をはかる。

# 助産師職能委員会

委員長：寺本 りか

## 【Ⅰ. 活動目標】

1. 女性の生涯の健康づくり支援を見据えたウィメンズヘルスケア能力の向上
2. 「母子のための地域包括ケア病棟」実現に向けて具体策を検討する

## 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：8回開催
2. 助産師職能集会 テーマ：分娩期の骨盤ケア  
日 時：令和6年2月17日（土）10:00～12:00 講 師：翠助産院 院長 宮崎 翠氏  
対 象：助産師 受講者：36名 場 所：和歌山県看護研修センター 研修室2
3. 三職能合同研修会 テーマ：社会的処方 ～孤立という病を地域のつながりで治す方法～  
日 時：令和5年9月9日（土）13:30～16:00  
講 師：一般社団法人プラスケア代表理事 川崎市井田病院 医師 西 智弘氏  
対 象：助産師・保健師・看護師・准看護師 受講者：55名 場 所：和歌山県看護研修センター
4. 助産師研修会  
《第1回研修会》 テーマ：新生児フィジカルアセスメント  
日 時：令和5年8月26日（土）13:00～15:00  
講 師：和歌山県立医科大学総合周産期母子医療センター NICU 医師 熊谷 健氏  
対 象：助産師・看護師・助産師学生 受講者：34名 場 所：和歌山県看護研修センター 研修室2  
《第2回研修会》 テーマ：胎児心拍モニタリング  
日 時：令和5年11月25日（土）10:00～12:00  
講 師：日本赤十字社和歌山医療センター 産婦人科医師 山西 恵氏  
対 象：助産師・看護師・助産師学生 受講者：41名 場 所：和歌山県看護研修センター 研修室2  
《産科管理者交流会》 テーマ：母子のための地域包括ケア病棟推進に向けて～県内3施設の取り組みから学ぶ～  
日 時：令和5年11月25日（土）13:30～15:30  
発表者：日本赤十字社和歌山医療センター 吉田 千有紀氏 橋本市民病院 和所 直美氏  
新宮市立医療センター 植田 啓子氏  
対 象：産科管理者・助産師 受講者：18名 場 所：和歌山県看護研修センター 研修室2  
《アドバンス助産師交流会》  
テーマ：切れ目ない母子への支援 ～和歌山県の母子保健の動向を知り、アドバンス助産師の役割を考える～  
日 時：令和6年2月17日（土）13:30～15:30  
講 師：和歌山県福祉保健部健康局健康推進課母子保健班 班長 林 千景氏  
対 象：助産師 受講者：24名 場 所：和歌山県看護研修センター 研修室2
5. 保健師職能・助産師職能交流会 テーマ：母子への関わり、特に特定妊婦やメンタルに課題のある妊産褥婦への支援について情報交換することで、現状及び課題を共有する  
日 時：令和5年8月26日（土）10:00～11:30 参加者：保健師職能委員5名・助産師職能委員6名
6. 近畿地区助産師合同研修会 テーマ：助産師が取り組むプレコンセプションケア ウィメンズヘルスに向けて  
日 時：令和5年12月16日（土）10:00～12:30 （web開催）  
講 師：順天堂大学 保健看護学部 看護学科 母性看護学 教授 西岡笑子氏 受講者：74名

## 【Ⅲ. 今後の課題】

- ・助産実践能力向上のための研修会の開催を継続する。
- ・安心・安全な出産環境の提供と切れ目ない支援のため、「母子のための地域包括ケア病棟」を推進していく。
- ・助産師職能委員会活動を広報し、活動への協力を得る。

---

# 看護師職能委員会 I

---

委員長： 木村 和美

## 【I. 活動目標】

1. 病院における看護職の役割を認識し、看護実践能力の強化を図るための支援を行う
2. 県看護協会を中心とした各委員会・地区支部との連携強化とネットワークづくりを行い、情報収集・意見集約を行う

## 【II. 活動内容】

1. 会議（看護師職能委員会 7回、看護師職能I・II合同委員会 3回、三職能合同委員会 1回）
  2. 病院領域における看護師の資質向上のための研修会等の企画・実施
  3. 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る
- 1) 三職能合同研修会  
日 程： 令和5年9月9日（土）13：30～16：00  
テーマ： 社会的処方 ～孤立という病を地域のつながりで治す方法～  
講 師： 西 智弘氏 川崎市立井田病院 一般社団法人プラスケア代表理事  
場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール 参加者：55名
  - 2) 看護師職能I・II合同研修会  
日 程： 令和5年9月2日（土）10：00～12：30  
テーマ： 特定行為研修修了者の活躍  
座 長： 田村 直子氏 和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター  
病院、地域で活躍されている4名によるシンポジウム  
場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール 参加者：29名
  - 3) 准看護師研修会  
日 程： 令和5年7月8日（土）13：30～15：30  
テーマ： 認知症看護  
講 師： 岸田 悦子氏 和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院  
場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール  
参加者： 准看護師5名、看護師13名、助産師1名
  - 4) 看護管理者研修会  
日 程： 令和5年10月14日（土）13：30～16：30  
テーマ： これからの看護管理者に伝えたいこと  
講 師： 川口 素直氏 和歌山県立医科大学附属病院  
山田 桂子氏 和歌山ろうさい病院  
石井 千有季氏 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院  
対 象： 副看護師長 主任 係長  
場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール 参加者：33名
  - 5) 男性看護師交流会  
日 程： 令和5年11月18日（土）13：30～16：00  
テーマ： 男性の育児休暇制度について（講演とグループワーク）  
講 師： 雑賀 忠仁氏 社会労務士  
大久保 裕章氏 大阪府立和泉支援学校  
場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール 参加者：男性16名、女性2名
  - 6) 和歌山県内の病院を対象としたタスクシフト/シェアに関する実態調査

## 【III. 今後の課題】

- 1) 各病院で困っていることに対する改善策等を情報収集し、看護協会のホームページなどを活用し発信していく。

# 看護師職能委員会Ⅱ

委員長： 廣畑 直子

## 【Ⅰ. 活動目標】

1. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携
2. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくり
3. 三職能の連携強化
4. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会の増員を図り看護師職能の組織強化を図る

## 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：9回
2. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携について  
看護師職能Ⅱ研修 日時：令和5年12月2日（上）13：30～16：00  
テーマ：チームで行うエンド・オブ・ライフケア『私たちの生きかた、そして逝きかた』  
講師：湘南ホスピタル緩和ケア医 奥野滋子先生  
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 47名
3. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて
  - 1) 高齢者ケア施設看護師交流会 日時：令和5年10月20日（金）13：30～16：00  
テーマ：施設間の連携強化と看護職代表者の役割認識  
講師：高齢者総合ケアセンターこぶし園名誉園長 吉井靖子先生  
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 24名
  - 2) 訪問看護連絡協議会との合同研修会 日時：令和5年11月18日（土）13：30～16：00  
テーマ：看護小規模多機能の経営 講師：つるかめ庵 和田洋子先生  
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 12名
4. 三職能の連携強化について
  - 1) 看護師職能ⅠⅡ合同研修会 日時：令和5年9月2日（土）10：00～12：30  
テーマ：特定行為研修者の活躍  
座長：和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター 田村直子先生  
シンポジスト：看護師職能Ⅰ 西浦一江先生（日本赤十字社和歌山医療センター）  
柿本希世先生（和歌山労災病院）  
看護師職能Ⅱ 太田岳志先生（訪問看護リハビリ手 to 手）  
柳本将喜先生（訪問看護ステーションふらっと）  
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 29名
  - 2) 三職能合同研修会 日時：令和5年9月9日（上）13：30～16：00  
テーマ：社会的処方～孤立という病を地域のつながりで治す方法～  
講師：一般社団法人プラスケア代表理事 西智弘先生  
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 55名
5. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会の増員を図り看護師職能の組織強化を図るについて
  - 1) 各研修で看護協会のパンフレットを配布し、活動をPRし入会促進を図る
  - 2) 黒潮に「看護師職能委員会活動報告」を掲載

## 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地域包括ケアの実現に向けてあらゆる場で働く看護職の連携推進・強化を図る
2. 在宅領域で働く看護管理者の質の向上を図る



伊都地区支部

支部長： 西 未知子

【I. 活動目標】

1. 地区支部活動、研修を通し、地域の保健・医療・福祉の連携を深め地域の看護の質の向上に努める
2. 地区支部活動を通じ、地域住民の健康増進に努める

【II. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室					調整が付けられず中止
地区支部研修会	感染管理マネージャー養成研修	施設勤務看護師 介護士	7月より開始 計5回	5施設 10名 前年度 14名	対象施設内で感染拡大あり前年度引継ぎ2回は中止とした。標準予防策、耐性菌についての講義を行い、おむつ交換に焦点を当て、アクションカードを作成し各施設で伝達講習を行った。施設からの学会発表も予定している。
橋本市教育委員会主催 こども冒険村事業 看護師派遣	救護活動	市内小学 5年生	8/22, 23	36名	両日で4名の看護師が参加 気温が高く体調不良を訴える子供はいましたが、大きなトラブルなく終了
橋本市教育委員会主催 すこやかまなびの日	手洗いチェッカーを用い 手洗い講習・骨密度測定・体操	地域住民	11/12	地域住民 2500名 うち延べ 100人	手洗いに関して、自分が行っている手洗い・手指消毒の状況を知ってもらった。骨密度測定に加えてそれに応じた体操を理学療法士による指導で行いました。
かつらぎ町ボランティアまつり					開催中止
橋本市教育委員会主催 「ジュニアリーダー研修会」		小学 5・6年生	3/23, 24	31名	両日で6名の看護師が参加 特に大きな問題もなく終了
部長会	情報共有	看護部長	10回	5名	地域の全ての病院参加での会議を行うことが出来た。
支部役員会	理事会報告 地区支部活動について	地区支部 役員	2回	7名	
施設代表者会議	重点事業と日本看護協会の動向について	地区支部 役員、施設 代表者		12名	全員参加とはなかなかならない

【III. 今後の課題】

医療圏内における感染対策の向上を継続していくこと

## 那賀地区支部

支部長：稲垣 伊津穂

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 研修会および支部活動を通じて地域全体における看護の質向上を目指し、地域連携に貢献する。
2. 地域住民の健康増進のための活動を行う。

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室	啓発グッズ配布 健康相談	地域住民	5月13日 (土)	55名	天候や地域の感染状況および開始時間帯の影響もあり、参加人数が少なかった。
地区支部集会 第1回研修会	令和4年度事業報告及び 令和5年度事業計画 認知症を地域で支えること を目指して 講師：認知症看護認定看護師 藤井奈美	会員 非会員	7月15日 (土)	56名	実際の話はとても参考になった。 講義で教わったケアの工夫や成功事例など知る場になれば提供する側も聞く側もケアが広がると感じた。
老人看護 月間事業	出前健康チェック 舌圧・血圧・握力測定 物忘れ相談 啓発グッズ配布	地域住民	10月29日 (日)	30名	青洲まつりに参加 参加者の健康に対する関心が非常に高く、ブース内は大盛況に終わった。
地区支部集会 第2回研修会	在宅療養支援において看護職に期待すること 講師：医療法人 SIRIUS いしが在宅ケアクリニック 理事長 石賀丈士	会員 非会員	11月12日 (日)	75名	講演の中のスライドで、スタッフ、患者さん、家族みんないい顔をしているのが心に響いた。 在宅医療の在り方、大切さを学べ、少しでも在宅生活を援助できるよう現場に活かしていきたいと思う。
支部役員会	4月 6月 9月 11月 3月 研修会および施設会議代表者会議終了後の合計9回	役員	4月21日 6月21日 9月6日 11月15日 3月12日	のべ 25名	
施設代表者 会議	看護協会長より報告等	施設代表者	2月26日 (月)	12名	キャリア開発の視点で、専任教員の看護の質向上のための教育計画を立案して欲しい。 看護補助者の不足がどの病院でも課題になっている。本当に採用・確保困難をなんとか出来る仕組みがないか。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 社会状況・地域ニーズに合わせた適切で柔軟な地区活動継続による地域住民の健康増進。
2. 社会状況・地域ニーズに合わせた適切で柔軟な地区活動継続による会員研修の充実。

## 和歌山地区支部

支部長：東田 裕子

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動を通して、地域住民の看護協会への理解を深める
2. 地区支部会員に対して、必要な情報を提供する
3. 地区支部会員に対して、看護実践の現場に生かせる研修会を実施する

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
看護の日事業	出前授業 看護の日記念グッズの配布	伏虎義務教育学校8年生	令和5年5月10日（水）	72名	看護師になる方法や看護のやりがいについて知ることができたと好評だった。
第1回研修会	看護職のメンタルヘルス 講師：吉村公一先生 東京医療保健大学准教授	会員 非会員	令和5年6月10日（土）	34名	メンタルヘルスに関する知識を広げることができ、職場での活用ができるとの結果であった。研修中はGWが活発で自分自身の強みを見つけることができたなどの前向きな感想が多かった。
老年看護月間事業	1日まちの保健室 骨密度測定 野菜摂取量測定 健康相談	地域住民	令和5年9月23日（土）	72名	健康相談を希望する参加者が多く、測定結果や普段の健康についての相談があった。若い方には野菜摂取量測定が人気であった。
看護協会参加事業への協力	学生支援プロジェクト出展協力	和歌山市内の中学生	令和6年2月29日（木）	約140名	約500名近い参加者のうち、140名ほどの中学生の参加があった。赤ちゃん抱っこ体験と妊婦体験を実施。多くの中学生が参加し、赤ちゃんの抱き方や妊娠中の体の変化などを体験し楽しんでいた。若い世代に看護職を知ってもらうこのようなイベントへの参加は積極的に行っていきたい。
支部役員会	理事会報告 支部活動計画・評価 活動準備	役員	6回	6名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事業報告等	施設代表者	令和6年3月5日（火）	37名	

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 活動を通して、地域住民の健康保持増進に努めるとともに看護協会活動を周知する。
2. 地区支部会員に限らず他職種や非会員へも研修への参加を働きかけ、地域の看護の質向上と会員数の増加に努める。

## 海南・海草地区支部

支部長： 楠岡 誠

### 【Ⅰ.活動目標】

1. 地区支部活動を通して地域住民の健康の保持増進に貢献する。
2. 地区支部活動を通して看護協会の活動をアピールし、会員増に努める。

### 【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
令和5年度 1日まちの 保健室	手洗いチェッカーを使った効果的な消毒 物忘れの気づきチェック 嚥下テスト 健康相談	地域 住民	令和5年 5月13日 とれたて 広場	参加者 78名 役員 7名	雨が吹き降り寒かった 長年午後を実施している が、買い物客の多い午前 に変更してはどうか
第1回 地区支部研修会	講演：看護職のメンタル ヘルスについて 講師：国保野上厚生病院 看護師 小島 拓治先生	会員 非会員	令和5年 6月10日 看護研修 センター	WEB 59名 会場 28名 計 87名	講師自身の経験など実践 的でわかりやすかった WEBの音声聞こえづらい 方もいた
令和5年度 地区支部集会	年度事業計画報告	会員			
令和5年度 老人看護 月間事業	健康見える化測定会	地域 住民	令和5年 8月19日 下津保健福 祉センター 20日 海南保健福 祉センター	各60名以 内	健康推進委員さんと協力 しながら骨密度測定を行 った。 参加された方からは好評 だった
地区支部役員会	理事会報告 支部活動計画 活動評価	役員	令和5年 6月10日 8月4日 令和6年 2月2日		
施設代表者 会議	日本看護協会の動向、和 歌山県看護協会の事業報 告、施設からの要望等	施設 代表者	令和6年 2月19日	12名	

### 【Ⅲ.今後の課題】

時勢をふまえ、地域住民と会員のニーズに対し、期待に応えられる活動を計画・実施していく。

## 有田地区支部

支部長： 御前 有美

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 研修や活動を通じて、各施設の連携を深めながら地域の看護の質の向上に努めるとともに、会員数の増加を図る。

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他(参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの保健室	看護の日のイベントとし、有田圏域3高校に啓蒙グッズの配布	3校高校生	5月10日～17日	90部	訪問した一部の高校から『看護の仕事について』学生説明会の依頼あり。後日、実施した。
老人看護月間事業	血圧測定・健康相談	広川町健康まつり参加者	11月5日(日)	200名	久しぶりの健康まつり開催という事もあり、沢山の方とふれ合う事が出来ました。
第1回研修会	誤嚥性肺炎の予防と摂食嚥下ケア 済生会有田病院 摂食嚥下認定看護師 杉山智子先生	会員	7月15日(土)	42名	動画や食事介助演習を通し、実際のケアの方法が理解出来ると好評でした。今後、介護補助者を含めた同研修も企画して行きたい。
第2回研修会	地域の看護師交流会～地域の強みをもっと知ろう～ 有田地区支部役員	会員	令和6年2月10日(土)	30名	災害時に向けて地域の横の繋がりを強化させるために、ワールドカフェ方式で実施。能登半島地震に派遣されたDPAT隊員・災害支援ナースの活動報告もあり、災害を身近で考える良い研修でしたとの感想を戴きました。
支部役員会	理事会報告 事業計画 現状情報交換	役員	7・9・12・2月(4回)	7名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会からの報告・連絡 等	役員施設代表者	令和6年3月4日(月)	9名	人材確保に苦慮しているという現状から、働き続けられる環境づくりに対する意見交換等を行った。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 災害時等危機的状況に対応できるネットワーク作り、地域での連携強化
2. 若者をターゲットにした 『看護の質向上を共にめざすことのできる会員』の増加
3. 会員や社会のニーズを捉えた、魅力ある研修会の実施・研修方法の多様化

## 日高地区支部

支部長：小松 香世美

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 活動を通して、地域の保健・医療・福祉の連携を深め、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 会員数の増加を目指し、看護の質向上をはかる

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室 (看護週間行事)	「みやこ姫よさこい祭り」一角で1日まちの保健室： 血圧・握力測定 健康相談・救護等	地域住民	5月14日 (日)	500名 ブース内 (20名)	・多くの方が集まり、イベントを盛り上げてくれたが、開始の時から雨が降り、「1日まちの保健室」への立ち寄りには、ほとんどなかった。午後からはイベント自体が中止となった。救護班として参加できたことは、地域に貢献できた。
地区支部報告会	・令和4年度 事業報告 ・令和5年度 事業計画	会員	7月1日 (土)	60名	・開始時間、時間配分等問題なし ・質問やご意見等もなく終了した。
第1回研修会	テーマ「COVID-19 感染対策と今後の課題」ひだか病院 感染管理認定看護師 上道 雅和先生	会員 非会員	7月1日 (土)	63名	・アンケート結果より、「具体的な内容でわかりやすく、明日から活用できる。」 ・講義を聞くまでは5類に変更され危機感が薄れていたが、今一度自施設での感染に対する意識を高めていく必要があると感じた。
老人看護月間事業	日高川町 フォレスト祭で 「まちの保健室」 血圧・握力測定、 血管年齢チェック 脳年齢チェック	地域住民	11月12日 (日)	109名	・住民の多くの方に参加していただくことができた。握力測定や血管年齢・脳チェックは好評であった。また、看護協会の旗を見に来る方もいて、協会活動をアピールする良い機会となった。
第2回研修会	健康体操「自分の健康は自分で守ろう」 歌って笑って楽しい 健康づくり研究所 主宰： くわばら りみ先生	会員 非会員	3月2日 (土)	48名	・アンケート結果より、「楽しい研修でした。リフレッシュできてあっという間の時間でした。身体が軽くなった。」等、良かったと100%が回答していた。 ・対面での研修は、参加者の反応が実感でき、企画側としても今後に活かしていきやすい。
支部役員会	・理事会報告 ・各行事計画の 打合わせ	役員	5回	7名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事業について 各施設代表者からの 質問・要望	地区支部 役員・ 施設 代表者	令和6年 3月5日 (火)	14名	・人材確保についての各施設の現状や困っていることを、共有することができ、協会への要望等の意見を言える機会となった。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 活動を通して、看護職のアピールを行いながら、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 職業人としての責任と誇りを持ち、会員数の増員を目指す。

## 田辺地区支部

支部長：谷本 あけみ

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 魅力ある研修会の企画及び、看護協会活動をアピールし、会員の増加に努める。
2. 地区支部活動を通じて、各施設の連携を深め地域の看護の質向上に努める。

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの保健室	看護の日のPR ・グッズの配布 フリクションライト 啓発チラシ	高校生 中学生	令和5年5月13日(土) 時間:9時00分～ 場所:ビッグ・U	200名	一人でも多くの高校生が看護職に興味を持ち、目指す人が増えるようビッグ・Uの玄関前で、看護の日のPRを行い、白衣を着用し、グッズ、チラシを配布した。
地区支部報告会	令和4年度事業報告 令和5年度事業計画(案) 新役員紹介	会員	令和5年7月8日(土) 時間:13時30分～ 場所:紀南病院	参加者: WEB 13名 会場 24名 計 37名	協会の教育計画による研修が多く、地区支部研修会の参加者が少なくなっている。 研修会では、『患者自身で自分のことが出来なくなっても「どうしたいのか」を自分で決める、判断することが「自立」につながるという話が印象的で、「確かにそうだな」と心に残った。』との声があり、大変好評でした。とご講演いただきました。
第1回研修会	講演:「病を抱える人の心理とケア」 講師:紀南病院 臨床心理士/公認心理士 原田 京子 氏	会員 非会員	令和5年7月8日(土) 時間:14時～ 場所:紀南病院		
老人看護月間行事	出前健康チェック	地域住民	令和5年10月14日(土) 時間:9時～ 10時30分 場所:紀菜柑	血圧・体脂肪測定・相談: 59名 健康啓発タオルの配布: 100名	タオルの配布は好評であった。血圧等の計測は好評だったため、来年度以降も実施する。血圧測定を勧誘しても、「毎日、測定しているので」「治療中なので」「時間がない」との声が聴かれた。
第2回研修会	研究発表会(6題) 講評:南和歌山医療センター MC 専門看護師 井上 潤 氏	会員 非会員	令和6年3月2日(土) 時間:13時30分～ 場所:南和歌山医療センター	69名	認知症を有する人へのケアの中で「説得ではなく、納得してもらおう」ということに、はっとさせられました。今後も活用できる事例が多くあり、重要な機会となった等の感想があり有意義な研究発表会でした。
役員会	各事業の打ち合わせ等	役員	令和5年5月13日(土) 7月8日(土) 10月14日(土) 令和6年2月26日(月) 3月2日(土)	各回7名	
地区支部代表者会	日本看護協会の動向、令和5年度報告等	会員	令和6年2月26日(月) 時間:10時～	15名	

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地区支部活動を通じて連携を深め、会員の増加に努める。
2. 他職種との連携を図り、地区支部活動を通し地域住民への健康保持増進に努めていく。

## 新宮・串本地区支部

支部長：佃 瑞穂

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動を通じて各施設の連携を深め、地域の看護の質向上に努める。
2. 地区支部研修会の充実を図り、会員増に繋げる。

### 【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの保健室	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民	5/13(土)	96名	測定結果と疾患から日常生活での注意事項などの質問があり、対応した。参加者も多く、住民の健康への関心の高さを感じた。
第1回研修会	「認知症看護認定看護師活動報告～地域包括的な認知症への取り組みを中心に～」 くしもと町立病院 寺島 真由美先生	会員 非会員	8/19(土)	29名	認知症の方への関わり方が再認識できた。今後の看護に活かしたい。院内外での取り組みが素晴らしく、感動した、などの感想をいただいた。
老人看護月間事業	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民	11月		新型コロナウイルス感染拡大の影響で参加予定の催しが中止となる。
第2回研修会	「がん性疼痛マネジメントと家族ケア」 がん性疼痛看護認定看護師 千葉 明美先生	会員 非会員	2/10(土)	33名	痛みに対する観察力・アセスメント力の重要性を感じた。がん患者とその家族のケアには寄り添う真摯な気持ちと他職種の連携が大切だと感じたなどの感想をいただいた。
支部役員会	理事会報告 地区支部事業運営について	支部役員	7/4(火) 10/3(火) 1/9(火)	7名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向・令和5年度事業経過報告等	施設代表者	3/6(水)	17名	

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地区支部活動を通じて各施設と個人会員の連携を深め、地域の看護の質向上に努める。
2. 研修会の充実や地区支部活動をアピールすることで、会員増を目指す。



## 社会経済福祉委員会

委員長： 前田 忠己

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 看護職がいきいきと働き続けられる職場作りを目指した働き方改革について考え、各職場で実践するための支援を行う。
2. 看護職への禁煙推進活動を継続する。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数： 6回

県内各病院における看護師の睡眠を調査し、働きやすい職場の構築に向けた取組みを行った。

5月	○第1回社会経済福祉委員会開催 ・オリエンテーション メンバー紹介 2023年度の活動計画、活動目標、活動内容の確認 ・睡眠アンケートについての内容検討
6月	○第2回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート内容の検討
8月	○第3回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート内容の完成 ・アンケートの配布病院の決定
9月	○第4回社会経済福祉委員会開催 ・アンケートの郵送準備 ・黒潮掲載内容、まとめの検討
11月	○第5回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート調査結果の分析 ・黒潮掲載文章の検討 ・アンケート調査の回答確認
2月	○第6回社会経済福祉委員会開催 ・令和5年度の活動報告の作成 ・次年度の活動計画の検討

2. 看護職の禁煙推進活動

世界禁煙デーフォーラム・全国禁煙アドバイザー育成講習会の参加はできなかった。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

- ・看護職への禁煙推進活動を継続し、少しでも看護職の喫煙率を減少するための取り組みが必要である。
- ・働きやすい職場環境作りを目指した働き方改革を実現するための支援を行う。

#### 次年度の活動内容について検討

- ・看護職の労働環境の整備等に関すること  
※今後の研修の希望についてアンケートを実施した結果から、上位のワーク・ライフ・バランスについて実施する。
- ・全国禁煙アドバイザー育成講習会等あれば参加する。

---

## 教育委員会

---

委員長： 石井 千有季

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 看護専門職としての生涯学習を支援し、変容する地域・社会のニーズに応え、質の高い看護実践能力を養うために必要な教育研修の企画・立案・運営および評価を行う。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：12回
  - 1) 令和5年度研修の運営・評価
  - 2) 令和6年度研修の企画立案（JNA クリニカルラダー改定に伴う研修企画との整合性の確保）
  - 3) 令和6年度研修一覧を現行の冊子からタブロイド版への変更にあたっての掲載内容の検討
  - 4) 研修申込システム「マナブル」への変更に伴う参加人数の評価
2. 「新人を育成する教育」における5テーマに対して、看護研修センターにて7回開催した。
3. 「ジェネラリストを育成する教育」における29テーマに対して、看護研修センターにて29回開催した。
4. 「管理者を育成する研修」における4テーマに対して、看護研修センターにて4回開催した。
5. 可能な研修は、ハイブリッド形式の安定した運営に努めた。
6. 「潜在看護職員復職支援研修」における看護技術指導担当を2回（看護研修センターにて1回、Big・Uにて1回）開催した。
7. 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を考慮し、各研修を開催した。
8. 令和6年度新人技術研修に使用するチェックリストの修正と物品の管理を行った。
9. 令和4、5年度研修開催状況、県下看護職が有する学習ニーズに関するアンケート結果等に基づき令和6年度の研修を企画した。

#### 10. まとめ

今年度予定した40テーマの研修のうち、実技の伴わない25テーマについては対面研修とWeb研修両方の受講を可能とするハイブリッド型での開催とした（62.5%）。これに伴い、Big・Uでの研修開催がなくなったが、和歌山県南部からの受講生の激減には繋がっていない。アンケート結果からもWeb開催への期待は大きく、遠方でも学び続けられる環境が提供できていると評価する。

今年度から、研修申込システムを「マナブル」へ変更した。事前周知にも関わらず導入当初は研修会場での混乱や研修申し込みの減少などへの影響があったが、現在は双方ともに落ち着いてきている。このため、次年度から冊子を廃止し、研修一覧をタブロイド版へ変更したが、大きな混乱には繋がらないと想定している。しかし、FAXでの申込が一切中止となるため、研修申し込み者の動向などには引き続き注視していく。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 県下看護職にあった研修開催（内容・運営方法）の検討
2. 研修システムの変更（マナブルのみでの申込など）の評価、改善

---

## 広報委員会

---

委員長： 武田 治子

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 和歌山県看護協会の動向、最新の情報をタイムリーに提供
2. 読者参加型の会報誌づくり
3. 会員サービスの充実・向上のための広報活動

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7回
2. 和歌山県看護協会会報「黒潮」を4回発行した。(第163号～166号)
3. 和歌山県看護協会の動き、「地域連携のコーナー」、「訪問看護ステーションだより」、「医療安全数珠つなぎ」、「私のHappy Time」などのコーナーを継続した。
4. 「私の病院の災害対策」についてのトピックスを1年間(合計3回)のシリーズ化で掲載した。
5. 表紙写真をMy hospital掲載施設に依頼した。
6. プレゼントコーナーの応募をQRコードに変更したことについてのPRを行った。
7. 全体的により見やすい紙面作りに努めた。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 「黒潮」がより読者参加型の紙面となるよう、意見・要望を広く読者の方に求めたい。プレゼントコーナーのアンケート部分に記載していただいた内容を反映していきたい。
2. 和歌山県看護協会の更なる充実・発展のためには、会員数の維持・獲得は大きな課題である。方法として「黒潮」やホームページで、協会の魅力や取り組みをアピールしたい。
3. 紙面の内容をより読者が興味を持てるよう検討していきたい。
  - ・特定分野について3回(1年間)シリーズでの掲載を継続し、知識を深めるために活用していきたい。
  - ・各病院や施設の取り組んでいる最新の情報を記載依頼するなどの取り組みを行いたい。

---

# 看護研究学会委員会

---

委員長： 檜葉 雅人

## 【Ⅰ. 活動目標】

看護研究学会の円滑な運営に向けての準備と調整を行う。看護研究支援体制を整える。

## 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会回数 11回
2. 看護研究学会 令和6年2月3日(土) 和歌山県看護研修センター  
参加者：180名(会場参加144名 オンデマンド36名)
3. 看護研究学会テーマの検討  
本年は『キラリと光る看護の原点 ―あなたが大切にしたいこと―』をテーマに特別講演・シンポジウムを企画した。
4. 特別講演内容および講師選定  
学会テーマである『参加者にキラリと光る看護の原点 ―あなたが大切にしたいこと―』に対する学びを深めてもらうために、特別講演を企画した。日本赤十字看護大学の名誉教授である川嶋みどり先生に「看護の魅力～看護を担う全ての人へのメッセージ～」をテーマに講演いただいた。
5. シンポジウム内容および講師選定  
「大切にしている看護を実現するために実践していること」をテーマに、グループホーム栄寿の里の看護師長である上門佐規子先生、南和歌山医療センターの看護師である井瀬尚美先生、訪問看護ステーション麒麟の看護師である佐々木美竹先生、和歌山県立医科大学保健看護学部の学生である菅原有袈さんにそれぞれの立場から講演いただいた。
6. 学会開催方法と広報活動の検討  
開催会場を和歌山県看護協会とし、会場とオンデマンド配信で企画した。7月下旬にちらしを会員に郵送し広報した。
7. 学会プログラムの検討および作成、使用研修室の検討  
口演発表演題が23演題を2会場(大ホール・研修室2)に振り分け、サテライト1会場とあわせて行った。パンやおでん、書籍の販売、東洋羽毛、ユニ・チャームのブースも設置した。
8. 査読者決定および査読結果の送付  
口演23題の応募があり、委員会メンバーでの査読を通して演題発表に至った。
9. 抄録集の検討および作成、印刷依頼  
抄録原稿作成について、2段組みの様式とした。表紙は写真を使用せずシンプルなものにした。
10. 運営のしおりの検討および作成  
運営のしおりは、和歌山県看護協会での開催用で作成した。
11. 次年度の看護研究学会のテーマ、特別講演および講師の検討、看護研究学会の開催会場の検討  
令和6年度の学会テーマ、開催場所、日程は現在検討中である。

## 【Ⅲ. 今後の課題】

多くの学会参加者の声から、満足度の高い学会であったと聞いている。今後はアンケート集計の結果を踏まえて検討が必要である。学会の運営として、パワーポイントの差し替えやオンデマンドの編集作業など前年度の課題は解決されていた。

引き続き次年度も和歌山県看護研究学会での発表を全国学会への登竜門としての位置づけとし、より多くの方に発表してもらえるよう検討を重ねていく。また、各施設での看護研究への支援体制が異なることから、今年度より支援体制を整えたため、今後はその評価も必要である。

# 医療安全対策委員会

委員長：薬科 佳代

## 【Ⅰ. 活動目標】

1. 医療安全の知識・技術の向上を推進
2. 安全に対する意識の向上を推進

## 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7回

2. 医療安全管理者養成研修の開催

日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修に伴う集合研修の協力

令和5年12月8日（金）5時間

テーマ：安全文化の醸成と患者・家族の医療への参加 講師：橋本市民病院 川北 ひさ

3. 新人研修の開催

令和5年6月9日（金）

テーマ：医療安全の基本を学ぼう～安全な医療の提供を目指して～ 講師：和歌山労災病院 田中 眞美

4. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を6回実施

開催月日	講師	研修会名
2023年7月12日	楠本茂雅	安全な組織を作る ～安全管理は看護管理者が鍵（キー）です～
2023年8月21日	長谷川剛	医療安全へのポジティブアプローチ ～ポジティブに捉え、実践できるチカラ～
2023年9月1日	森田恵美子	やってみよう！RCA分析 ～インシデントレポートの活用～
2023年10月24日	杉山良子	防ごう転倒転落と確認不足 ～なぜ起こるのか転倒転落・確認不足!!～
2023年11月10日	宮崎浩彰	チーム STEPPS ～みんなで安全安心な医療をチームで提供しよう～
2024年1月26日	辰巳陽一	心理的安全性がある組織とは ～フォローアップ研修および交流会～

5. 医療安全に対する意識の向上を推進

和歌山県看護協会ホームページ「医療安全情報」に各医療機関における医療安全への取り組みを掲載、

令和5年度は4回更新した（平成26年より35回更新）

掲載月日	施設名	テーマ
2023年6月1日	くしもと町立病院	医療安全管理の取り組み
2023年9月1日	那智勝浦町立 温泉病院	当院の医療安全活動 ～救急カートの統一～
2023年12月1日	恵友病院	恵友病院の医療安全管理
2024年3月1日	中江病院	転倒転落の現状と取り組みについて

## 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を実施し、医療安全に対する基本的知識・技術を向上させる
2. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修参加の啓蒙
3. 医療安全文化の醸成を図るために看護管理者に対する研修を実施する

# 災害看護対策委員会

委員長： 横芝 真紀

## 【Ⅰ. 活動目標】

1. 災害支援ナースの育成と登録推進
2. 災害看護の研修
3. 災害携行物品の管理

## 【Ⅱ. 活動内容】

委員会開催回数（計 8 回）

### 1. 災害看護の研修

- 1) 研修名：ナースにできる災害看護／初級編 ～災害に強い看護師になろう！～

開催日：7月25日 参加者：53名

講師：災害対策委員

内容：災害に関する知識と被災時に役立つ技術を学ぶ／災害の基礎知識・CSCATTT・トリアージ

- 2) 研修名：災害支援ナース養成研修 日本看護協会主催（オンデマンド研修4日間・演習2日間）

開催日：12月11日（災害編）、12月18日（感染編） 参加者：77名

講師：【災害編】中野美幸先生（和歌山県立医科大学附属病院）

【感染編】岩下裕美先生（日本赤十字社和歌山医療センター）

内容：災害・感染症等に関する基礎知識・技術の習得／応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技術の習得

- 3) 研修名：災害看護／中級編（災害支援ナース育成研修）

開催日：令和6年1月23日、24日（2日間）参加者：20名

講師：黒澤和子先生（東京都看護協会所属、Hospitality Support 和心 代表）

内容：災害時の受援体制と学び、自施設・所属病棟での備えを考え実践できる

- 4) 研修名：管理者研修 災害看護 災害に強い組織づくり

開催日：令和6年2月22日 参加者：22名

講師：地域医療振興協会 有田市立病院 御前有美 看護部長

内容：平時からの災害教育、災害発生時の組織における危機管理体制、災害時のリーダーシップ

・現災害支援ナース登録者数 103名（2024年3月迄）

・新災害支援ナース登録者数 77名（2024年4月～）

### 2. 災害携行物品の管理

- 1) 災害携行物品保管場所の整備：貸し出し作業が速やかに行えるよう保管場所を変更

- 2) 災害携行物品の定期点検：携行物品の管理チェック ⇒ 5回/年実施

- 3) 災害携行物品の運用方法の伝達：管理方法の運用を看護協会へ伝達し連携を行う

## 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 災害支援ナースの登録推進：災害看護の研修を通して関心を高め、災害支援ナース登録推進に繋げる
2. 災害支援ナースの新たな仕組みに対応したマニュアルの見直し・修正
3. 災害携行物品の管理：災害携行物品の見直し・整備

---

## まちの保健室運営委員会

---

委員長： 湯川 由起

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 「まちの保健室」開催の定着化を図り、地域住民の健康意識と看護協会活動の理解を高める。
2. 地域住民の生活習慣見直しのきっかけづくりや改善に向けての支援ができる。
3. 高校文化祭や看護の日のイベント等での開催を通じて、看護への関心を高め人材育成につなげる。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：6回予定し、6回開催している。（原則）13：30～17：00
  - 1) 「まちの保健室」・「健康チェック事業」アンケート集計と反省
  - 2) 次回開催計画
  - 3) 要望や意見の検討
2. 「まちの保健室」・「健康チェック事業」予定開催回数：7回 実績：6回（手洗い指導）  
5月、看護の日にガーデンパークで啓発活動に参加した。

#### 3. まとめ

今回も感染対策の必要性を感じ、感染予防に対する意識を高めるため、昨年同様の活動「正しい手洗い」の指導を行った。活動アンケートより「手洗い方法が分かりよかった」「手洗いの必要性が再認識できてよかった」「目に見えて汚れが分かってよかった」「勉強になった」などの意見があった。また、看護協会の認知度が5%から40%と上昇した。看護職がおこなっているイベントであるためか足を止め自分の健康に対する不安を話していかれる方もいて、活動を続けていく意義を感じた。最終日は「かんごちゃん」と活動をしたことで人が集まり看護協会のPRに繋がった。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 感染予防の啓発を継続し、地域住民の健康意識を高める。
2. 「かんごちゃん」を通して看護協会の知名度を上げ、安全な活動実施する。
3. 次年度も高校や短大での開催を計画し看護への関心を高めることで人材育成につなげていく。

# ナースセンター事業推進委員会

委員長： 亀井 美都子

## 【Ⅰ.活動目標】

ナースセンター事業（看護職員の就業促進と確保及び離職防止対策のため、県行政やハローワーク等との連携を密にし、再就業者の増加を図ると共に、看護職員の資質の向上を図る）の企画運営に協力する。

## 【Ⅱ.活動内容】

1. 委員会開催回数：5回
2. 再就業促進研修会（ナースの輝く人生応援交流会）の開催（プラチナナース対象）  
内容：社会保険労務士による講演と交流会 11月9日（木）10名参加、11月16日（木）17名参加
3. 「看護の心」の普及事業の企画運営
  - 1) ラッピングバス巡回・看護の出前授業 5月10日（水）伏虎義務教育学校 中学2年生72名参加  
内容：「看護職について」（講師：児玉病院看護師、済生会和歌山病院看護師）、手洗い講習会
  - 2) 県主催の看護系進路説明会と合同開催
    - ①講演会の開催：6月18日（日）和歌山ビッグ愛（和歌山市）  
テーマ「地域医療と看護」 国保国古長谷毛原診療所 所長 多田 明良氏  
高校生66名、一般医療職8名参加
    - ②看護体験の実施 24名参加
4. ナースセンター事業の活性化強化及び就業促進
  - 1) 未就業看護職員の再就業促進とeナースセンター・届出制度登録推奨
    - ①求職者と求人施設にナースセンターの周知と無料の求人求職サイト活用促進  
eナースセンターへの新規登録 116件
    - ②看護職に届出制度（とどけるん）の周知・登録促進 新規登録 128件、総数 1,524件
  - 2) 看護に関心のある対象者に看護についての情報を提供  
就職説明会4回参加 県立高等看護学院（紀の川市）令和5年5月、令和6年2月  
県立なぎ看護学校（新宮市） 令和5年6月、令和6年3月
  - 3) 求職者と求人施設の動向を知り、きめ細やかな対応と連絡調整
  - 4) ハローワークに於いて「ナースのお仕事相談」への協力  
開催回数 46回 来所者数 33名 就業者数 11名
  - 5) 若年層への看護の仕事のPR
    - ・PRバスの巡回（伏虎義務教育学校での出前授業）再掲
    - ・進路相談会（ナースデイフェスタ和歌山）でPR実施 再掲
    - ・出前授業（対象者を県内高校生のみから和歌山市内中学生にも拡大）  
伏虎義務教育学校を含め8校で開催
    - ・学生支援プロジェクト（和歌山市主催）に参加 和歌山市内中学生73名参加
  - 6) 看護技術演習の充実 学研eラーニングの導入

## 【Ⅲ.今後の課題】

1. ナースセンター事業の普及及び啓発
2. 相談窓口の充実
3. 潜在看護職員の届出制度の普及と啓発
4. 就業中の看護職へのキャリア支援
5. プラチナナースへの支援



# 認定看護管理者教育運営委員会

委員長： 向井 君子

## 【Ⅰ. 活動目標】

1. 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル）の実施および改善のための検討を行い、教育課程の充実と推進を図る。円滑な研修の運営を行い、評価を行い次年度に活かす。

## 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：5回

### 検討内容

- 1) 認定看護管理者教育課程開講式および閉講式運営について
  - 2) 認定看護管理者教育課程（ファースト・セカンドレベル）運営・開催方法の検討  
新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の感染防止対策の決定
    - ・受講者のマスク装着は個人の判断とするがグループワーク等は着用を義務付けた。
    - ・ファーストレベルは大ホール、セカンドレベルは研修室2でそれぞれ机1台に受講者1名が着席するスタイルは継続した。
  - 3) ファーストレベルの受講者の修了確定  
規定に沿って検討した結果22施設・48名（うち2名は前年度の繰越者）全員の修了を確定し、修了証を発行した。
  - 4) セカンドレベルの受講者の修了確定  
規定に沿って検討した結果12施設・17名（うち1名は前年度の繰越者）全員の修了を確定し、修了証を発行した。
  - 5) 令和5年度研修評価  
講義内容、受講者からのアンケート評価から研修内容、講師選定、演習支援について評価した。
  - 6) 令和6年度ファーストレベル・セカンドレベルの募集要項、学習要項の改訂
  - 7) 次年度に向けた委員会計画立案
2. 令和5年度認定看護管理者教育課程ファースト・セカンドレベルの開催
    - 1) ファーストレベル：令和5年6月2日(金)～7月26日(水)
    - 2) セカンドレベル：令和5年9月13日(水)～11月29日(水)
    - 3) 統合演習の導入部分として思考の整理について支援した。
  3. 令和4年度セカンドレベル教育課程修了者による看護管理実践報告会の運営
    - 1) 日時：令和6年4月6日(土) 13:00～16:30 開催  
場所：和歌山県看護研修センター 会場・オンライン
  4. まとめ
    - ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、感染予防対策を見直し運営をおこなった。講義はファーストレベルでは全講師16名、セカンドレベルでは20名のうち19名が対面で実施し、コロナ禍前の状態にもどりつつある。オンラインでの講義も受講者や聴講者の利益となるようであれば、取り入れていく運営を検討する。
    - ・統合演習を円滑にするため、演習支援者が介入する前に運営委員が受講者の思考の整理をする時間をもった。課題を明確化し、受講者が研修修了後に施設で取り組めるように今後も支援する。

## 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 日本看護協会認定看護管理者教育課程運営の注意事項に沿って検討
2. 認定看護管理者教育課程研修の支援者に対するオリエンテーション内容の検討
3. セカンドレベル受講者数減少による毎年開催についての検討

---

## 認定看護師フォローアップ委員会

---

委員長： 汐崎 未子

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 和歌山県内に在籍する認定看護師が自律した認定活動ができるように支援する。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：4回

- 1) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の企画
- 2) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の準備
- 3) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の準備及び次年度の企画検討
- 4) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の評価及び次年度計画の検討

2. 認定看護師フォローアップ研修（交流会）

日時：令和5年9月23日（土）13時～17時

テーマ：認定看護師に求められる活動と成果 ～診療報酬を踏まえて～

講師：和歌山県立医科大学附属病院 看護部長 柳瀬 安芸氏  
日本赤十字社和歌山医療センター 救急看護認定看護師 表 佳代氏  
南和歌山医療センター 緩和ケア認定看護師 栄上 真由美氏  
新宮市立医療センター 認知症看護認定看護師 柏木 良子氏

場所：看護協会研修センター

参加者数：92名

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 新たな認定看護師制度の移行期にある中で、認定看護師として今後の現場教育に活用できる情報提供や研修会の企画を行う。
2. 認定看護師として自律した活動ができるように、情報共有や問題解決の場をつくる必要がある。

## 和歌山認定看護管理者会

委員長： 仲澤 妙美

### 【Ⅰ. 活動目標】

1. 県内において質の高い組織的看護サービスの提供を目指すために看護管理者を支援する。

### 【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：4回
2. 和歌山認定看護管理者会による出前講座の実施4回（昨年度2回）
  - 1) 実施施設4施設
  - 2) 対象者 役職者（看護師長、副師長、主任、係長、医師、事務など）  
人数63人（昨年比+39人）
  - 3) テーマ  
組織経営2 看護の質保証1 人材育成1 組織管理論0 労務管理0 組織倫理0 安全管理0

#### 評価

- ①アフターコロナ1年目として状況を見ながら実施した。出前講座は委員会の活動方針として申込依頼があれば可能な限り調整対応するという姿勢で調整し、継続した。
  - ②ここ数年依頼件数は少なめであるが、毎年看護管理者の交代があることにより、出前講座の存続が必要ととらえ今年度は昨年度と比べ4件と増加した。本委員会よりの働きかけや施設訪問時の説明を機会があるごとに実施した。
  - ③新規看護管理者が出前講座の講師をするための支援をする必要がある。
3. よろず相談による看護管理者への支援  
3年目となった今年度も実際の相談依頼はなかった。しかし、緊急性がある場合は直接認定看護管理者に相談があった。今年度はWEB申し込みに加え、FAXでの申し込みを追加した。新任看護管理者に対しては着任時に個別配送し、知名度を上げる工夫を行った。
  4. 認定看護管理者情報交換会の開催：令和5年10月3日、11日、14日、19日  
今年度初めての開催で、WEBで情報交換会を開催した。6つのテーマ（離職防止、看護副部長の活動、看護教育と看護師確保、労務管理2回）から選択し、WEBでの全員のプレゼンテーションとグループワークで活発な研修となった。延べ30名の参加で他職種からのコメントもあり、好評だった。次年度も計画を検討する。
  5. 認定看護管理者交流会の開催：令和6年1月20日（土）10時～12時 参加者27名  
圏央所沢病院内藤美欧先生に戦略的思考—他者の視点を借りて—のテーマで、ZOOMでご講演いただき、グループワークもあり大好評だった。
  6. 委員会活動について：  
認定看護管理者会（近畿、全国）で発表する機会を得た。全国に本県の認定看護管理者会の活動を発信した。

### 【Ⅲ. 今後の課題】

1. 看護管理者への支援体制の工夫
  - 1) 病院の看護管理者のみならず、それ以外に対象を拡げるため、次年度は訪問看護ステーションに出前講座やよろず相談の案内をする。
  - 2) 出前講座の対象について次年度再検討する。
2. 認定看護管理者会交流会  
認定看護管理者のニーズが充たせ、活動目標に即した内容の企画立案ができるように交流会の企画を検討する。
3. 情報交換会  
2年目となり開催形式等を検討した上で企画する。

## 令和6年度 重点事業

少子・高齢化が加速している近年、間近に迫る2025年に向けて人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革は、病床機能分化・連携、地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の確保・勤務環境改善等大詰めの段階となってきました。また、2040年問題を見据えた社会保障制度改革、働き方改革は加速しています。さらに、次なる感染症への対応に万全を期すため、危機時の管理体制強化の整備が急がれています。

国においては、本格的な人口減少社会を迎える中で少子化対策・高齢者の労働参加が推進され、また共生社会の実現を目指す中で医療・介護人材の確保と育成、医療・介護ニーズの変化やデジタル技術に対応した改革を進めています。それに伴い看護においてもこれまで以上に柔軟な対応が求められ、看護現場において質の向上や看護職の人材確保の課題解決に向けて、DX推進の強化が求められています。

日本看護協会は、看護は、医療と生活、双方の視点から人々を捉え、対象の特性、個別性に応じ、どのような健康状態であってもその人らしく生きる支援をする専門職として役割と考えました。今後より一層、労働力の確保が優先課題となる社会状況において、人々の予防・健康づくり、重症化予防に対するニーズが高じていることを踏まえ、地域における健康・療養支援体制の強化を進めるとして、令和6年度の重点政策・重点事業を上げました。

本会も、変化していく社会情勢や政策の動向を踏まえながら、県民誰もが「住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる社会」を実現するために看護に対する県民の期待に応え役割を果たすため、事業の積極的な展開を図ってまいります。

和歌山県看護協会では、定款第4条に沿って、本協会の理念である「県民の健康な生活の実現」を目指して ①看護の質の向上、②看護職がいきいきと働き続けられる環境づくり、③看護領域の開発・展開、を使命として掲げています。

今年度も、以下の6つの重点事業に取り組んでまいります。

1. 看護実践能力及び専門性の強化
2. 働き続けられる環境づくりと人材確保定着の推進
3. 県民の健康な生活の実現の推進
4. 地域包括ケアシステムの構築と推進
5. 保健師活動の体制整備と機能強化
6. 助産実践能力強化とその体制整備

# 令和6年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

・ 二重下線は重点事業

・ 下線は新規事業

## I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

### 1. 看護教育に関する事業

1) 教育計画の企画・実施・評価 (日本看護協会の研修分類変更に伴い新研修分類を採用)

	令和5年度	令和6年度～
1	「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	専門職としての活動の基盤となる研修
2	ラダーと連動した継続教育	看護・医療政策に関する研修
3	看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
4	専門能力開発を支援する教育体制の充実に 向けた継続教育	看護管理者を対象とした研修
5	資格認定教育	資格認定教育
6		看護職能団体としての研修・学会等

全体の研修が見やすいように冊子からタブロイド版に変更。また申し込み開始日の変更。

分類1：専門職としての活動の基盤となる研修

- (1) 新人を育成する研修 (6 コース)
- (2) ジェネラリストを育成する研修 (30 コース)
- (3) カテゴリー別研修
  - ①災害看護 (3 コース)
  - ②看護研究 (4 コース)
  - ③医療安全 (4 コース)

分類2：看護・医療政策に関する研修

- (1) 診療報酬、災害看護、医療安全に関する研修 (4 コース)
- (2) 和歌山県受託事業研修 (分類3を除く) (16 コース)

分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

(1) 保健師助産師看護師実習指導者講習会（和歌山県受託事業）

(2) 新人看護職員実地指導者研修（和歌山県受託事業）

分類4：看護管理者を対象とした研修（3コース）

分類5：資格認定教育

(1) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル

(2) 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル

(3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者の看護管理実践報告会

(4) 認定看護師フォローアップ研修

分類6：看護職能団体としての研修（14コース）

## 2. 学会等学術振興に関する事業

1) 和歌山県看護研究学会の開催

(1) 令和6年度和歌山県看護研究学会 令和7年2月8日（土）

(2) 看護研究に関する研修（再掲）

## 3. 図書室の運営に関する事業

1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進

2) 最新看護索引 Web 機関版の利用促進

3) 「メディカルオンライン」の利用促進

## 4. 災害時の看護支援活動事業

1) 災害支援ナースの育成及び登録の推進

(1) 災害支援ナース養成研修

(2) 災害支援ナースの登録推進

(3) 災害支援ナースの交流会

(4) 災害支援ナース派遣調整訓練

(5) 災害看護マニュアルの改訂

2) 災害看護に関する研修【入門編・初級編・管理者編】（再掲）

3) 市・県行政との連携

(1) 和歌山県防災会議への参画

(2) 和歌山県・市等の災害医療対策会議への参画

(3) 災害支援ナースの活動アピール

4) 和歌山県看護協会のBCP作成

## 5. 医療安全の推進に関する事業

1) 医療安全に関する研修（再掲）

(1) 医療安全研修及び日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修の集合研修

2) 医療施設の医療安全情報のホームページ掲載

- 3) 医療安全に関する相談対応・情報提供  
看護職賠償責任保険の普及

## II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

### 1. 労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

#### 1) 就業促進事業

##### (1) ハローワークとの連携

- ① ナースセンター サテライト開設（県受託事業） 場所：和歌山・田辺 毎月2回
- ② ナースセンター・ハローワーク連携事業

##### (2) ナースバンク事業

- ① ナースセンターだより（年4回）
- ② 就職説明会
- ③ 「e ナースセンター」求職者新規登録
- ④ 「e ナースセンター」求人施設別登録
- ⑤ マッチングによる就業促進

##### (3) ナースセンター事業推進委員会の運営

- ・再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）（県受託事業）

##### (4) 施設訪問の実施

#### 2) 離職防止対策事業

##### (1) ナースのお仕事相談

- ・「ナース相談窓口」開設
- ・看護職のメンタルサポート

#### 3) 潜在看護職員復職支援事業（県受託事業）

##### (1) ナースのお仕事相談

##### (2) 潜在看護職員復職支援研修

- ① 潜在看護職員復職支援研修（紀北、紀南）
- ② 採血注射吸引技術演習（第1・第3木曜日）
- ③ 再就職促進研修（再掲）

#### 4) 看護職等の離職時の届け出制度促進（とどけるん） 各施設に年度末に啓発

#### 5) 和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会等への参画

#### 6) 看護職の働き方改革の推進

- ① 喫煙対策の実施
- ② 労働環境整備に関する情報提供

## III. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

### 1. 三職能合同活動

#### 1) 研修会

## 2. 保健師職能委員会活動

- 1) 保健師職能集会
- 2) 保健師交流会
- 3) 組織強化対策としての「保健師職能だより」発行

## 3. 助産師職能委員会活動

- 1) 助産師研修会 (2 回)
- 2) 助産師職能集会
- 3) 助産師交流会

## 4 - 1. 看護師職能委員会 I 活動

- 1) 病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施
  - (1) 研修会 (交流会)
  - 2) 看護職の交流を通しての情報交換、活性化

## 4 - 2. 看護師職能委員会 II 活動

- 1) 介護・福祉施設・在宅領域 (診療所も含む) の看護の質の向上と連携
  - ① 看護師職能 II 研修会
- 2) 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくり
  - ① 高齢者ケア施設看護師交流会

## IV. 地域ケアサービスの推進に関する事業

### 1. 看護の心普及啓発事業

- 1) まちの保健室の開催
  - (1) まちの保健室
  - (2) 高校生の健康チェック
- 2) 看護週間事業
  - (1) ふれあい看護体験
  - (2) 看護の日の記念行事
  - (3) 1日まちの保健室 (地区支部で実施)
- 3) 看護職を目指す方への進路相談
- 4) 中高生への看護出前授業
- 5) 自治体保健師の活動内容や魅力の発信イベント

## V. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

### 1. 日本看護協会との連携

- 1) 日本看護協会主催の会議
  - (1) 通常総会 令和 6 年 6 月 6 日 (木) 場所: 東京フォーラム
  - (2) 全国職能交流集会 令和 6 年 6 月 7 日 (金) 場所: 東京フォーラム



- (3) 理事会 年6回
- (4) 全国職能委員長会
- (5) 全国法人会員会
- (6) 地区別法人会員会
- (7) 地区別職能委員長会
- (8) 代議員研修会
- (9) 各担当者会議

## 2. 日本看護協会重点政策への協力

- 1) 全世代を支える看護機能の強化
- 2) 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3) 地域を支える看護職の裁量発揮
- 4) 地域の健康危機管理体制の構築

## VI. その他本会目的達成のために必要な事業

### 1. 組織強化に関する事業

- 1) 会員数の増加・拡大
  - (1) ホームページの充実
  - (2) 新人看護職員オリエンテーション 令和6年10月1日(火)
  - (3) 看護師等学校養成所卒業生を対象とした看護協会の説明会
  - (4) 看護師等学校養成所の行事への参加
  - (5) 各施設への訪問(看護協会活動の案内と現場の情報収集)
  - (6) 地区支部活動の支援
  - (7) 研修申込システム(manaable)の活用推進
- 2) 会員サービスの充実
  - (1) ホームページ等での情報提供
  - (2) 会員からの問い合わせ・相談対応
  - (3) 会員の福利厚生
  - (4) 会員からの情報収集
  - (5) 看護職賠償責任保険(2650円)再掲
- 3) 地域における看護職のネットワーク強化事業(県看護協会の普及・啓発)  
地区支部活動

### 2. 円滑な組織運営

- 1) 諸会議の開催
  - (1) 通常総会 令和6年6月15日(土) 場所:和歌山城ホール 小ホール
  - (2) 理事会(年6回)
  - (3) 支部会議
  - (4) 理事・各委員長合同会議(年2回) 会議の時期を変更し、意見交換を図る

(5) 監査(年2回)

(6) 各委員会

2) 広報

(1) 和歌山県看護協会会報「黒潮」発行 年4回

ナースセンターだより 年4回(再掲)2回は黒潮と合併

(2) 「和歌山県看護協会 研修一覧」を会員及び非会員各施設に配布

(3) ホームページの充実及び閲覧の推進

3. 認定看護管理者による看護管理者からの相談・支援および交流会

1) 認定看護管理者による「よろず相談」

2) 認定看護管理者による出前講座

3) 認定看護管理者交流会及び情報交換会

4. 政策への参画

1) 行政や県議会等への要望

2) 和歌山県看護連盟との連携

5. 関係団体共同事業参加

1) 関係機関の委員会及び協議会等への参画

2) 後援・協賛依頼への協力

# 令和6年度 収支予算

## 別 冊



# 資 料

I	令和5年度 理事会報告	51
II	令和5年度 研修実績	53
III	令和5年度 和歌山県看護協会ナースセンターの実績	56
IV	令和5年度 役員・職能・常任・特別・その他の委員会名簿	67
V	施設別会員数	69
VI	各都道府県入会率	74
VII	公益社団法人和歌山県看護協会 組織図	76
VIII	公益社団法人和歌山県看護協会 定款	77
IX	公益社団法人和歌山県看護協会 定款細則	85
X	公益社団法人和歌山県看護協会 総会運営規則	90



# I 令和5年度 理事会報告

## 1) 理事会等開催状況

### 1. 理事会

回	開催日時	理事	監事
1	令和5年5月26日(金) 13:30~15:00	18	2
2	令和5年6月28日(水) 13:30~14:30	16	2
3	令和5年8月8日(火) 13:30~15:00	17	2
4	令和5年10月27日(金) 13:30~15:00	17	2
5	令和5年12月6日(水) 13:30~16:00	17	2
6	令和6年3月7日(木) 13:30~17:00	17	2

### 2) 理事会開催

第1回理事会 令和5年5月26日(金)

#### 【協議事項】

1. 令和4年度事業実施報告(案)について
2. 令和5年度和歌山県看護協会役員及び推薦委員について
3. 令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員について
4. 令和5年度保健師職能委員会・選挙管理委員会等について
5. 令和4年度決算報告並びに監査報告について
6. ナース章受章候補者の推薦について

以上 承認

#### 【報告事項】

1. 日本看護協会主催会議報告
2. 県内関連団体会議参加報告
3. 会員数について
4. 総会の打合せ
5. その他

第2回理事会 令和5年6月28日(水)

#### 【協議事項】

1. 役員の選定について
2. 円滑な事業運営について(理事会などの年間計画について)
3. その他

以上 承認

#### 【報告事項】

1. 令和5年度事業計画について
2. 日本看護協会理事会報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 会員数について
5. その他

第3回理事会 令和5年8月8日(火)

#### 【協議事項】

なし

#### 【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告

3. 県内関連団体会議等参加報告
4. 会員数について
5. その他

第4回理事会 令和5年10月27日(金)

【協議事項】

なし

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 担当理事報告
5. 会員数について
6. その他

第5回理事会 令和5年12月6日(水)

【協議事項】

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1. 令和6年度の重点事業(案)について  | 承認   |
| 2. 令和6年度の事業計画(案)について  | 承認   |
| 3. 令和6年度教育計画概要(案)について | 承認   |
| 4. 看護協会長表彰規程(案)について   | 承認   |
| 5. 規程・規則等の改正・制定について   | 継続審議 |
| 6. 温水洗浄便座・自動水栓の整備について | 承認   |

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 看護協会長表彰候補者の推薦について
5. 会員数について
6. その他

第6回理事会 令和6年3月7日(木)

【協議事項】

1. 令和6年度看護協会長表彰候補者について
2. 令和6年度各職能委員会・常任委員会・特別委員会その他委員会 会議日程(案)等について
3. 令和6年度地区支部予算(案)について
4. 給与規則・事務局組織規程の改正について
5. 令和6年度収支予算(案)について
6. その他

以上 承認

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 第2回全国職能委員長会報告
4. 県内関連団体会議参加報告
5. 担当理事報告
6. 会員数について
7. 令和6年度和歌山県ナース章推薦について
8. その他



## Ⅱ 令和5年度 研修実績

分類1:「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育  
(分類5の後に集計)

### A. 和歌山県受託事業

研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数
県・1	8月24日(木) 25日(金) 9月13日(水) 14日(木)	訪問看護入門研修	20	12
県・2	6月13日(火) ～ 6月20日(火)	第1回潜在看護職員復職支援研修 (看護研修センター)	20	7
県・3	10月24日(火) ～ 10月31日(火)	第2回潜在看護職員復職支援研修 (ビッグJ)	20	4
県・5	7月 5日(火)	再就業促進研修	30	27
県・6	8月 1日(月)	和歌山県高齢者権利擁護等推進事業 看護実務者研修	40	61
県・7	9月 8日(金) 10月20日(金) 12月15日(金) 2月 8日(木)	保健師研修(中堅期)	10	8
県・8	8月 9日(水)	母子保健コーディネータースキルアップ研修 (看護研修センター)	50	61
県・9	1月19日(金)	母子保健コーディネータースキルアップ研修 (ビッグJ)	50	37
県・10	9月20日(水) 21日(木) 27日(水)	病院勤務の 看護職員認知症対応力向上研修 (ビッグJ)	30	14
県・11	10月 4日(水) 5日(木) 27日(水)	病院勤務の 看護職員認知症対応力向上研修 (看護研修センター)	50	55
県・12	11月24日(金)	病院勤務の 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (ビッグJ)	30	28
県・13	12月14日(木)	病院勤務の 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (看護研修センター)	70	43
県・14	1月17日(水) 13:00～15:30	病院勤務以外の 看護師等認知症対応力向上研修 (ビッグJ)	30	42
県・15	2月 7日(水) 13:30～15:30	病院勤務以外の 看護師等認知症対応力向上研修 (看護研修センター)	70	88
県・16	9月15日(火) ～ 12月 5日(火)	退院支援看護師研修	40	25
小計			560	512

### 職能委員会研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
三職能	職-1	9月 9日(土)	社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法 (ハイブリッド開催)	55
	職-2	7月 8日(土) (午前)	保健師交流会 上手に気持ちを伝える技術 (ハイブリッド開催)	25
	職-3	7月 8日(土) (午後)	保健師職能集会 組織運営に活かせる心理学 (ハイブリッド開催)	36
保健師	職-4	8月26日(土) (午後)	第1回研修会 新生児のフィジカルアセスメント (ハイブリッド開催)	34
	職-5 -①	11月25日(土) (午後)	産科管理者交流会 (ハイブリッド開催)	18
	職-5 -②	2月17日(土) (午後)	助産師職能集会 分娩機の骨髄ケア	36
	職-5 -③	11月25日(土) (午前)	アドバンス助産師交流会 切れ目のない母子への支援 (ハイブリッド開催)	36
	職-6	11月25日(土) (午前)	第2回研修会 CTG (ハイブリッド開催)	41
	合同	看護師 職-7	9月 2日(土)	特定行為研修修了者の活躍
看護師 I	職-8	7月 8日(土) (午後)	准看護師研修 認知症看護	19
	職-9	11月18日(土)	男性看護師交流会 男性の育児休暇制度について	20
	職-10	10月14日(土)	看護管理者研修 これからの看護管理者に	33
看護師 II	職-11	10月20日(金)	高齢者ケア施設看護職交流会 施設間の連携強化と 看護職代表者の役割認識	24
	職-12	11月18日(土)	訪問看護連絡協議会との合同研修 看護小規模多機能の経営	12
	職-13	12月2日(土)	エンド・オブ・ライフケア よりよく生きる存在ひとり死のすすめ等	31
小計				449

## 分類2:ラダーと連動した継続教育

### A. 新人を育成する教育

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
1-1	4月24日(月) 9:30~12:30	身につけよう! 正しい知識と使える看護技術	教育委員	15	18
1-2	4月24日(月) 13:30~16:30	身につけよう! 正しい知識と使える看護技術	教育委員	15	19
2	5月30日(火) 10:00~16:00	これだけは知っておきたい! 感染症の基礎知識と予防対策	佐藤慎吾	70	65
3	6月9日(金) 10:00~16:00	【医療安全】 医療安全の基礎を学ぼう 安全な医療の提供を目指して	田中真美	70	75
4	7月10日(月) 10:00~16:00	新人のためのフィジカルアセスメント	岸 和樹	70	97
5-1	8月7日(月) 9:30~12:30	もう悩まない! みんなで深める倫理	樫葉雅人	50	44
5-2	8月7日(月) 13:30~16:30	もう悩まない! みんなで深める倫理	樫葉雅人	50	38
小 計				340	356

### B. ジェネラリストを育成する教育

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
6	5月19日(金) 10:00~16:00	看護研究 ステップ1 看護研究の基本	辻あさみ	100	28
7	5月31日(水) 10:00~16:00	最新の感染管理と実践方法	田中治美	120	37
8	6月12日(月) 10:00~16:00	新人教育のお悩み解決! イマドキの新人教育の実践	水田真由美	120	25
9	6月20日(火) 10:00~16:00	看護研究 ステップ2 よりよい看護研究の進め方・書き方	辻あさみ	100	18
10	6月21日(水) 10:00~16:00	患者も看護師も 困らないために実践しよう!! 認知症看護とせん妄予防ケア	川口恵子	120	37
11	7月1日(土) 10:00~16:00	手術室看護師& 外来・病棟看護師も必見!! 手術を受ける患者の入院前から退 院までのトータルケア	和田亜希	120	34
12	7月3日(月) 10:00~16:00	チーム力を高めるリーダーシップ	上村久子	120	32
13	7月22日(土) 10:00~16:00	看護研究 ステップ3 データ分析①	岩原昭彦	50	9
14	7月25日(火) 10:00~16:00	【災害看護】 ナースにできる災害看護/初級編 災害に強い看護師になろう!	災害看護 対策委員	50	53
15	8月10日(木) 10:00~16:00	相手に伝わる文章の書き方	森岡郁晴	120	24
16	8月21日(月) 10:00~16:00	【医療安全】 医療安全へのポジティブアプローチ ポジティブに捉え、実践できるチカラ	長谷川剛	70	33
17	8月22日(火) 10:00~16:00	看護研究 ステップ4 データ分析②	岩原昭彦	25	6
18	8月25日(金) 10:00~16:00	フィジカルアセスメントに 自身が持てる看護師を目指して	林真紀	120	46
19	9月1日(金) 10:00~16:00	【医療安全】 やってみよう! RCA分析 インシデントレポートの活用	森田恵美子	70	20
20	9月6日(水) 7日(木) 9:30~16:30	JNA収録DVD研修 認知症高齢者の 看護実践に必要な知識	DVD 宇田賢史	70	33

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
21	9月12日(火) 10:00~16:00	医療者としての接遇力を高める 看護職から発信しよう! 信頼される組織づくり!	村尾孝子	70	40
22	9月28日(木) 10:00~16:00	知っておきたいスキンケアの今 病院から在宅まで	山田桂子	120	65
23	10月21日(土) 22日(日) 09:00~16:10	糖尿病重症化予防(フットケア)	古田浩人 糖尿病看護 認定看護師 5名	30	25
24	10月11日(水) 10:00~16:00	現場を変える ファシリテーションスキル	河野秀一	120	32
25	10月13日(金) 10:00~16:00	誰もが関わる! 糖尿病看護	高木佳代	120	29
27	10月24日(火) 10:00~16:00	【医療安全】 防ごう転倒転落と確認行動 なぜ起こるのか 転倒転落・確認不足!!	杉山良子	70	63
28	10月26日(木) 10:00~16:00	心不全パナデミックに備える その人が望む生活を支援するために	和田直子	120	55
29	11月10日(金) 10:00~16:00	【医療安全】 チームSTEPPS みんなで安心安全な 医療をチームで提供しよう	宮崎浩彰 遠藤栄理	70	21
30	11月14日(火) 10:00~16:00	がん看護 今知っておきたい 治療と看護師の役割	柴原宏貴 林 大輔	120	41
31	11月29日(水) 10:00~16:00	呼吸に障害がある人の 看護に必要な基礎知識	阪口智哉	120	47
32	11月30日(木) 10:00~16:00	急変を予測する フィジカルアセスメント (応用編)	田村直子	120	37
33	12月1日(金) 10:00~16:00	エンド・オブ・ライフケアを学ぶ 病院・在宅・施設等で 働く看護職員が結び、つなぐ	茶木美智子	120	39
34	12月10日(日) 10:00~16:00	地域とともに築く看護 在宅医療の仕組みを理解し、小児在 宅患者の表情に合った仕組みを知る	丸山美智子	120	19
35	12月16日(土) 10:00~16:00	日々の看護記録を考える	岩淵泰子	120	29
36	12月17日(日) 10:00~16:00	倫理問題をみつめる目を養おう 患者の思いを 汲み取れていますか?	ウィリアムソン 彰子	120	55
37	1月13日(土) 10:00~16:00	人退院支援に おける看護師の役割	戸石未央	120	56
38	1月23日(火) 1月24日(水) 10:00~16:00	【災害看護】 災害看護/中級編 知識を忠実に! 技術を技に! 看護の原点を考える	黒澤和子	50	20
39	1月26日(金) 10:00~16:00	【医療安全】 心理的安全性がある組織とは フォローアップ研修・交流会	辰己陽一	70	26
40	2月9日(金) 10:00~16:00	発達障害の 理解とかわり方のコツ	辻 幸代 堀川律子	50	36
41	2月16日(金) 10:00~16:00	論理的思考を 用いた文章の書き方	クロイツ正一	50	19
42	2月29日(木) 10:00~16:00	THE家族看護 (家族看護の基礎)	高垣真美	120	38
小 計				3395	1227

分類3: 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育  
管理者を育成する教育

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
43	5月13日(土) 10:00~16:00	イキイキとした組織のつくり方 組織力アップ	上村久子	120	19
44	7月12日(水) 10:00~16:00	【医療安全】 安全な組織を作る 安全管理は看護管理者が鍵です	楠本茂雅	70	32
45	7月29日(土) 10:00~16:00	看護補助者の活用推進のための 看護管理者研修改訂版2022	DVD	70	70
46	10月25日(水) 10:00~16:00	スタッフの主体性を引き出す 目標管理	河野秀一	120	15
47	令和6年 1月20日(土) 10:00~16:00	地域包括ケアシステム、 地域医療構想が推進される中で 変わるケアマネジメント	稲垣伊津穂	120	9
48	令和6年 2月22日(木) 13:30~16:30	【災害看護】 災害に強い組織づくり 災害時の思考やマネジメント	御前有美	40	22
小計				540	167

分類4: 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育

教育者・研究者を育成する教育(県受託事業)

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
49	6月14日(水)~ 月4日(金)	和歌山県保健師助産師看護師 実習指導者講習会	省略	30	36
50	5月25日・6月8日 7月19日・9月8日 11月21日	新人看護職員実地指導者研修	省略	50	55
小計				80	91

分類5:  
資格認定教育課程&認定看護師フォローアップ研修

研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数
51	6月2日 ~ 7月26日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	50	48
52	9月14日 ~ 11月29日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	30	17
53	4月8日(土)	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル修了者 実践報告会 ※令和3年度セカンド修了者	120	87
54	9月23日(土) 13:00~16:30	認定看護師フォローアップ研修		92
小計			200	244

災害支援ナース養成研修(日本看護協会主催)

研修日	研修名(演習)	受講者数
12月11日(月) 12月18日(月)	災害支援ナース養成研修	77
小計		77

医療安全管理者養成研修(日本看護協会主催)

研修日	研修名(演習)	受講者数
12月8日(金)	医療安全管理者養成研修	27
小計		27

認定看護管理者会(出前講座・情報交換会・交流会)

日程	活動名	参加人数
4回	出前講座	63
5回	認定看護管理者会(情報交換会)	30
令和6年 1月20日(土)	認定看護管理者交流会	27
合計		120

和歌山県看護研究学会

日程	内容	参加人数
令和6年 2月3日(土)	口演発表、特別講演、シンポジウム (オンデマンド開催)	196
合計		196

令和5年度 教育計画およびその他の事業の参加者数合計	
合計	参加者数 3466 /名

### Ⅲ 令和5年度 和歌山県ナースセンター事業実績

#### 1. ナースバンク事業（無料職業紹介、再就業促進）

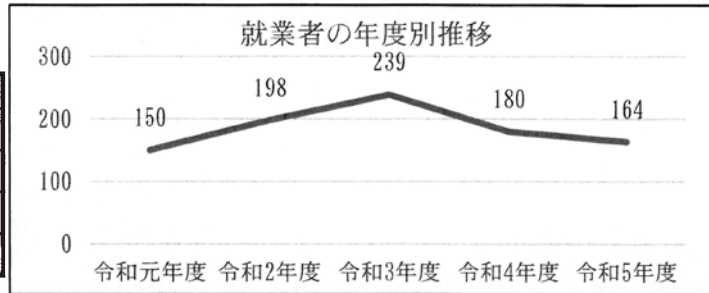
ナースセンターとは

1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置。中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から指定を受けて運営している。仕事を探している看護職と看護職員の雇用を予定している施設にそれぞれ登録してもらい、無料で職業紹介を行っている。

#### 1) 就業者の状況

##### (1) 就業者の年度別推移

令和元年度	150名
令和2年度	198名
令和3年度	239名
令和4年度	180名
令和5年度	164名



##### (2) 施設別雇用形態別就業求職者数

職種	保健師				助産師				看護師				准看護師				合計
	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	
	正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			
病院				1				8		4					1		14
医院・診療所		1						7	4	1		2	1				16
介護保険施設等								3	2	6							11
訪問看護ステーション								4	1								5
県・市役所・保健所等				3							4	62			1	1	71
学校・保育所・幼稚園・養成所等									1	2	9						12
会社・事業所・健診センター								1			10						11
その他	2											21				1	24
合計	2	1	0	3	1	0	0	0	23	8	17	102	2	1	2	2	164
職種別合計	6				1				150				7				

### (3) 資格別就業者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保健師	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	6
助産師	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
看護師	7	10	5	11	45	11	23	4	5	5	19	5	150
准看護師	1	0	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	7
合計	10	11	6	11	49	12	25	4	6	5	20	5	164

月別の就業者数は8月が最も多かった。

### (4) 月別雇用形態別就業者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
無期雇用： 正規	5	0	3	0	2	7	3	1	1	2	3	1	28
無期雇用： 正規以外	2	0	1	0	0	0	1	0	3	1	1	1	10
有期雇用	1	2	0	2	2	1	2	0	2	1	4	2	19
臨時雇用	2	9	2	9	45	4	19	3	0	1	12	1	107
合計	10	11	6	11	49	12	25	4	6	5	20	5	164

### (5) 地区別職種別就職者数

職種別	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
紀北地区	0	0	16	2	18
和歌山地区	3	1	112	4	120
紀中地区	0	0	9	0	9
紀南地区	0	0	7	1	8
他府県	3	0	6	0	9
合計	6	1	150	7	164

和歌山地区の求職者の就業が最も多く、120名であった。

紀北地区（伊都・那賀）、和歌山地区（和歌山市・海南・海草）、  
紀中地区（有田・日高）、紀南地区（田辺・新宮・串本）

### (6) 年齢層別職種別就業者数

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
～29歳	1	1	12	0	14
30～39歳	4	0	26	0	30
40～49歳	0	0	25	4	29
50～59歳	1	0	51	2	54
60歳以上	0	0	36	1	37
合計	6	1	150	7	164

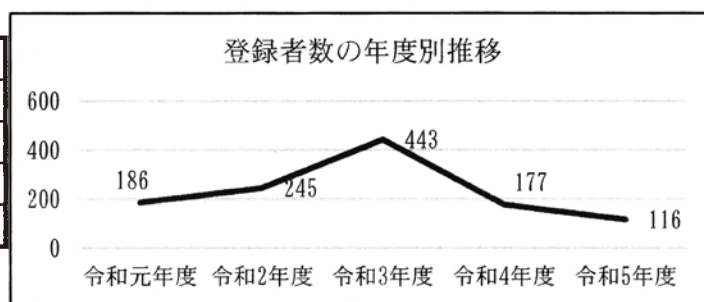
50～59歳の年齢層が最も多い

## 2) 「eナースセンター」登録者の状況

各都道府県ナースセンターで行っている無料職業紹介をインターネット上に展開したものが eナースセンターである。看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）、看護職を目指す学生及び看護職を採用する求人施設の方はナースセンターに来所、電話以外にインターネット上で登録、検索、紹介依頼などができる。

(1) 登録者数の年度別推移

令和元年度	186名
令和2年度	245名
令和3年度	443名
令和4年度	177名
令和5年度	116名



(2) 地区別職種別新規登録者数

	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計	実数
紀北地区	3	2	8	4	17	11
和歌山地区	9	3	66	14	92	70
紀中地区	2		9		11	9
紀南地区	1		14	3	18	16
他府県	4		10	2	16	10
合計	19	5	107	23	154	116

\* 複数免許取得者は取得免許分計上しているため合計数は登録者数と一致しない。

(3) 年齢別職種別登録者数(実人員)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護学生	合計
～29歳	7	1	20			28
30～39歳	5	1	13	1		20
40～49歳	5	1	20	3		29
50～59歳	2		21	2		25
60歳～		1	11	2		14
合計	19	4	85	8	0	116

3) 求人施設の状況

\* 延べ数は求人票数

(1) 施設別・地区別における求人登録件数(令和6年3月末時点の登録数)

\* 実数は求人施設数

	紀北地区		和歌山地区		紀中地区		紀南地区		合計		前年同時期 (延べ数)
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	
病院	8	11	31	39	5	5	6	7	50	62	51
医院・診療所	3	3	13	18	1	1	1	1	18	23	26
介護保険施設等	10	14	34	38	3	3	4	5	51	60	72
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	5	6	0	0	0	0	5	6	5
訪問看護ステーション	8	10	21	23	4	7	0	0	33	40	31
県・市役所・保健所等	1	1	3	4	1	1	2	2	7	8	6
学校・保育所・養成所・幼稚園等	0	0	3	3	0	0	0	0	3	3	8
会社・事業所等	0	0	1	1	0	0	1	1	2	2	1
その他	1	1	7	8	1	1	1	1	10	11	8
合計	31	40	118	140	15	18	15	17	179	215	208

求人は前年同時期より増加している。

#### 4) 就職説明会

##### 目的

県内医療機関による個別相談を実施し、新卒看護職員の県内定着促進を図る。

対象	令和5年度			
	看護学生及び再就業希望看護職			
実施回数	2回（紀の川市内）		2回（新宮市内）	
	1回目	2回目	1回目	2回目
参加者数	166名	96名	96名	58名
参加施設数	41	43	23	22

\*1回目は学生1～3年生対象 2回目は学生1～2年生対象

## 2. 離職防止対策事業

医療機関との連携を強化し、求人情報の把握、就労相談対応により、離職防止に努める。復職支援者へのアフターフォローを実施し、定着を支援する。

### 1) 相談窓口（求職者の状況）

#### (1) ナースセンターの月別相談件数とその内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	12	28	6	13	14	10	11	9	4	12	16	17	152
電話	68	101	75	101	104	89	116	71	66	45	58	47	941
メール	17	16	19	16	18	21	17	22	14	17	27	22	226
FAX	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
郵送	46	11	15	34	7	7	11	11	14	2	4	4	166
合計	143	156	116	164	143	127	155	113	98	76	105	91	1,487

相談件数は10月が最も多かった。電話での相談が最も多く、次いでメールが多かった。

#### (2) 来所・電話・メール等による年齢別職種別件数（属性のわかる人のみ記載）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		看護学生		その他		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
～29歳	22	29	8	13	99	117	10	10	5	5	2	4	146	178
30～39歳	29	33	3	4	133	158	0	0	0	0	1	1	166	196
40～49歳	8	9	9	10	192	238	44	50	0	0	3	3	256	310
50～59歳	13	15	14	16	341	398	19	23	1	2	0	0	388	454
60～69歳	2	2	2	2	199	239	24	26	0	0	2	3	229	272
70歳～	8	8	1	1	0	0	4	6	0	0	0	0	13	15
不明	3	4	1	1	29	34	2	2	2	2	19	19	56	62
合計	85	100	38	47	993	1,184	103	117	8	9	27	30	1,254	1,487

相談者の年齢層は前年と同様、50歳代の層が最も多く、次いで40歳代が多い。

(3) 求職者相談内容とその内訳（複数回答有り）

具体的な内容		件数
①	就業、採用相談	834
②	労働環境に関する内容	385
③	看護内容に関する内容	295
④	届出制度、求職票、eナースセンターに関する事	173
⑤	資質向上のための研修	104
⑥	適正、能力に関する内容	59
⑦	家庭のこと	50
⑧	精神的なこと（メンタルサポート）	47
⑨	身体的なこと	29
⑩	ハラスメントに関する事	14
⑪	進学に関する内容	10
⑫	新型コロナウイルスに関連した事	2
⑬	その他	63
合計		2,065

2) 相談窓口（求人施設の状況）

(1) ナースセンターへの相談件数と相談方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	2	3	4	4	3	2	7	2	4	3	3	5	42
電話	55	71	74	71	82	69	71	71	46	30	82	37	759
メール	12	6	8	13	13	7	9	5	7	2	3	4	89
FAX	2		0	0	0	0	0	0	1	0	1		4
郵送	1	4	2	1	0	1	1	4	2	2	3	1	22
合計	72	84	88	89	98	79	88	82	60	37	92	47	916

求人施設からの相談、ナースセンターから求人施設への連絡などの合計は916件だった。

(2) 相談内容の内訳とその件数（複数回答）

具体的な内容		件数
①	求人票・e-ナースセンター・とどけるんに関する内容	508
②	就業、採用相談	298
③	継続教育に関する内容	2
④	労働環境に関する内容	3
⑤	その他	107
合計		918

3) 新人看護職員実地指導者研修

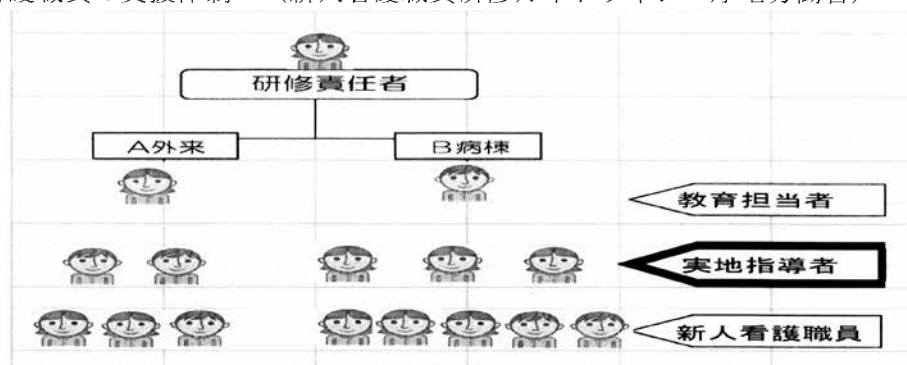
目的

2009年の「保健師助産師看護師法」及び「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正による新人看護職員研修努力義務化を受け、新人看護職員研修を円滑に実施・運営する能力を養う。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日数	5日			
参加者数	29名	29名	29名	52名
研修内容	①組織の教育システム ②教育に関する知識 ③新人看護師の現状 ④学習に関する基礎知識 ⑤新人看護職員と実地指導者へのメンタルサポート支援 ⑥看護技術の指導方法 ⑦新人看護職員実地指導の実際と振り返り			

参考 新人看護職員の支援体制 (新人看護職員研修ガイドライン 厚生労働省)



#### 4) 新人看護職員研修 (新人オリエンテーション)

##### 目的

看護職員の資質向上と早期離職防止のため

講演 「一人ひとりのキャリアデザインについて」 東京医療保健大学 吉村 公一氏

開催回数 2回

参加者 165名 (午前96名、午後69名)

### 3. 「看護の心」普及啓発事業

#### 1) 進路相談会

##### 目的

高校生等を対象に県内各大学・養成所によるプレゼンテーション及び個別相談を実施し、看護職への進路を勧めている。

	令和5年度	
対象	高校生	
実施回数	1回 (和歌山市内)	1回 (田辺市内)
参加高校生数	66名	5名
参加学校数	10校	

#### 2) ナースデイフェスタ和歌山

進路相談会の和歌山市内会場で、一般・学生向けに講演会と学生向けに看護体験を実施

講演 「地域医療と看護～日々の診療所活動を通じて～」

紀美野町国保国吉・長谷毛原診療所長 多田 明良 氏

### 3) ふれあい看護体験（1日看護体験）

#### 目的

高校生等を対象に医療機関の協力において、1日看護体験を実施することにより、看護に対する理解及び関心を深め、看護への進路を促す

	令和元年度	令和5年度
対象	高校生等	
参加機関	55機関（48病院、7訪問看護ST）	45機関（38病院、7訪問看護ST）
参加数	418名（内2名社会人）（県内38高校）	324名（県内33高校）

### 4) 出前授業 合計8回開催 231名の中高生が参加した

開催日	開催学校	参加学生数	講師の所属
5月10日	伏虎義務教育学校	72名	児玉病院、済生会和歌山病院
5月24日	有田中央高校	5名	有田市立病院
7月3日	県立粉河高校	20名	名手病院
7月21日	市立和歌山高校	20名	日本赤十字社和歌山医療センター
7月25日	近畿大学附属新宮高校	27名	新宮市立医療センター
7月27日	県立田辺高校	11名	南和歌山医療センター
9月8日	市立加太中学校	12名	和歌山労災病院
10月6日	市立城東中学校	64名	和歌山生協病院

### 5) 学生支援プロジェクト（和歌山市主催）に参加

ワークショップ（妊婦体験、あかちゃん抱っこ体験、おむつ交換）

参加者 和歌山市内中学生73名参加

進路相談 3件

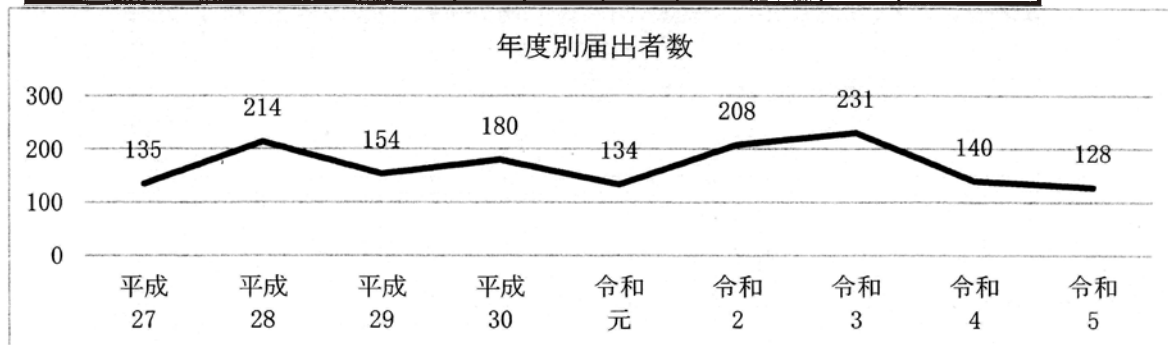
## 4. 潜在看護職員復職支援

### 1) 看護師等の届出制度

届出制度とは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方が氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出る制度。

#### (1) 年度別届出者

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	合計
届出登録者数	135	214	154	180	134	208	231	140	128	1524



(2) 月別届出数の状況

年度	令和5年度												計
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	128
人数	30	8	4	12	2	6	4	4	8	2	12	36	

3月に多く届け出される。

(3) 年代別届出方法【人数】 (n=128)

年代 \ 方法	PC	スマホ	施設代行届出	NC代行届出	計
20代	0	21	6	19	46
30代	0	10	3	17	30
40代	0	6	3	8	17
50代	1	8	1	14	24
60代	0	1	4	6	11
計	1	46	17	64	128

(4) 就業状況 (n=128)

就業状況	人数
就業中・予定 (看護師等)	37
就業中・予定 (看護師等以外)	5
未就業	23
求職中	44
学生	0
その他	6
未選択	13
合計	128

就業状況は求職中の方が最も多かった。

(5) 復職の意向 (n=128)

復職の意向	人数
すぐに	16
いずれ	27
ない	4
未定	7
未選択	74
合計	128

すぐに復職の意向のある求職者のうち看護師7名を就業支援した。

2) ナースのお仕事相談

経験豊富な看護職員が、未就業の看護職員の就業促進及び相談に応じる。

場所・日時 ハローワーク和歌山 (和歌山市美園町)

毎月第2・4金曜日 13:30~15:30

場所・日時 ハローワーク田辺 (田辺市朝日ヶ丘)

毎月第2・4火曜日 13:30~15:30

(1) 年度別ハローワーク来所者の件数とその内訳

年度	回数	来所者(実数)	就業者数	就業率*	来所者の平均年齢	相談平均時間分/名
令和4年度	47	31 (25)	14	56.0%	42.5	48
令和5年度	46	33 (33) (求人施設1件)	11	33.3%	44.8	37.8

\*就業者数/実数×100

(2) 月別ハローワーク別来所者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
和歌山	5	1	1	1	0	1	1	1	0	3	1	2	17
田辺	0	1	1	2	0	2	2	1	1	3	1	2	16
合計	5	2	2	3	0	3	3	2	1	6	2	4	33

### 3) ナースセンターハローワーク連携事業

ハローワークとナースセンターが連携し、看護師等の資格を有する求職者及び看護師等の資格を取得予定である求職者の情報を共有し、きめ細やかな職業相談・職業紹介などの就業支援を実施するとともに、有資格者等を必要としている事業主に対する求人充足に向けた支援を一体的に実施する。平成27年10月1日から開始している。

連携事業同意者	合計	内訳	HW紹介	県NC紹介	自己就職	不明・雇用保険受給中
連携同意者のうち「eナースセンター」登録者	13		3	2	0	8
未登録者	18		6		1	11
合計	31		9	2	1	19

### 4) 復職支援

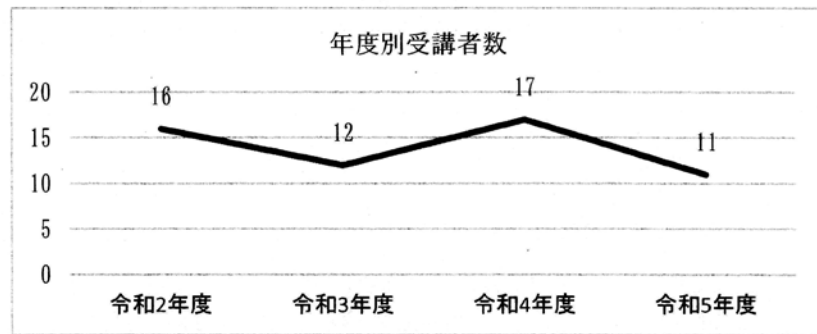
#### (1) 潜在看護職員復職支援研修

##### 目的

看護職有資格者で現在就業していないが、就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図り、再就業を支援・促進する。

#### ①年度別受講者数

	受講者数
令和2年度	16
令和3年度	12
令和4年度	17
令和5年度	11
合計	56



#### ②年齢別受講者数 40～50歳未満の年齢層の受講が最も多い

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
25歳未満	0	0	1	0	1
25～30歳未満	1	0	0	1	2
30～40歳未満	6	4	5	1	16
40～50歳未満	7	5	7	7	26
50歳以上	2	3	4	2	11
未記入	0	0	0	0	0
合計	16	12	17	11	56

#### ③職種別内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
保健師	2	3	1	1	7
助産師	0	1	1	0	2
看護師	14	8	12	10	44
准看護師	0	0	3	0	3
合計	16	12	17	11	56

④再就業の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
病院（常勤）	4	3	1	1	9
病院（非常勤）	0	3	0	0	3
診療所（常勤）	0	0	2	0	2
診療所（非常勤）	1	0	0	0	1
介護保険施設等	2	0	1	3	6
訪問看護ST	2	0	1	1	4
その他（不明）	7	6	12	6	31
合計	16	12	17	11	56

・その他は受講時すでに就業している者を含む。

(2) 採血注射技術演習

看護研修センターで、最新の看護技術動画コンテンツを見て技術の学び直しをする。その後は、シミュレーターで採血・注射等の演習をする。

①月別参加者数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数	0	2	0	0	2	1	1	1	1	1	1	4	14
参加者	0	4	0	0	2	1	1	1	2	1	1	4	17

②参加者の職種別年齢層について \*アンケート提出者のみ

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	未回答	合計
～29歳		1		2		3
30～39歳		1	1	2		4
40～49歳				3		3
50～59歳				2		2
60歳以上				1		1
計		2	1	10	0	13

(3) 技術動画コンテンツの視聴申込状況

令和5年度から学研eラーニングを導入。希望者は約181テーマの看護技術動画コンテンツを自宅などで3か月間視聴することができる。

①職種別年齢層別受講者数

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
～29歳			2		2
30～39歳	1	1	4		6
40～49歳			7	1	8
50～59歳			3		3
60歳以上			1		1
計	1	1	17	1	20

40歳代の年齢層の申し込みが最も多い

②受講者の経験年数と離職年数

離職年数	経験年数						合計
	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	
1年未満	3	1	1	1	2	1	9
1～3年未満						1	1
3～5年未満			1	1			2
5～10年未満			2				2
10～15年未満			1	1	1		3
15年以上	1			1		1	3
計	4	1	5	4	3	3	20

離職年数が1年未満が最も多い（就業中の方含む。）

③受講者の技術動画コンテンツ視聴状況

受講期間3ヵ月間終了された受講者20名のうち2名が91～100%を視聴されていた。

(4) 再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）

開催日：令和5年11月9日（木）11月16日（木）

目的：定年を迎える前に社会保障の知識を得てセカンドライフの働き方を考える

テーマ：50歳以上の看護職対象

定年を迎える前に今後の生活設計を考える～生涯働き続けるためには～

内容：社会保険労務士の講義と交流会

参加者：看護職27名

5. 訪問看護師確保対策

訪問看護入門研修

目的

訪問看護の実際を体験することで病気や障害を持った人が地域でその人らしく療養生活を送るための支援体制を考えることができる人材を育成する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数	17	12	10	12

6. その他

1) ナースセンターだより年4回発行

2) 看護補助者キャンペーン事業（日本看護協会受託事業）

ハローワークに来所した求職者に病院内での職業体験を通じて看護補助者の認知度の向上と病院の看護補助者の確保に向けた情報周知の強化を図る

職業体験参加者2名

## Ⅳ 令和5年度 役員・職能・常任・特別・その他の委員会名簿

### 令和5年度役員

令和6年3月31日

会 長	東 直子	理事（那賀地区支部長兼任）	稲垣 伊津穂
副 会 長	竜田 登代美	理事（和歌山地区支部長兼任）	東田 裕子
副 会 長	岡本 恭子	理事（海南・海草地区支部長兼任）	楠岡 誠
専 務 理 事	岡室 優	理事（有田地区支部長兼任）	御前 有美
常 任 理 事	松下 津也子	理事（口高地区支部長兼任）	小松 香世美
理事（書記長）	湯上 ひとみ	理事（田辺地区支部長兼任）	谷本 あけみ
理事（保健師職能委員長）	尾崎 裕美	理事（新宮・串本地区支部長兼任）	佃 瑞穂
理事（助産師職能委員長）	寺本 りか	准 看 護 師 理 事	嶋田 順子
理事（看護師職能委員長Ⅰ）	木村 和美	監 事	黒田 美也子
理事（看護師職能委員長Ⅱ）	廣畑 直子	監 事	石本 千珠
理事（伊都地区支部長兼任）	西 未知子		

★印は委員長

### 職能委員会

#### 保健師職能委員会

★尾崎 裕美、 清水 あおい、 辻本 裕子、 辻 和真、 川口 仁美、 吉見 日菜、  
笹井 涼加、 木下 有香

#### 助産師職能委員会

★寺本 りか、 山本 恵、 大川 知子、 高水 佳代、 南出 幸美、 池本 文香、  
原田 加代、 井口 あかね

#### 看護師職能委員会Ⅰ

★木村 和美、 本田 弥生、 吉野 徳子、 堀永 和美、 小早川 美賀、 鈴木 沙知、  
岩崎 里奈、 北端 恵子

#### 看護師職能委員会Ⅱ

★廣畑 直子、 東 るみ子、 佐藤 房子、 柏谷 恵子、 角 敬子、 高塚 美都里、  
山下 陽子、 並松 睦世

## 常任委員会

### 社会経済福祉委員会

★前田 忠己、 廣野 優子、 前西 有里子、 柴田 かおり、 伊東 智子

### 教育委員会

★石井 千有季、 武内 龍伸、 上田 伊津代、 高垣 幸三、 島田 紀子、 仁木 崇之、  
北岡 雅代、 坂本 絵美、 大矢 糸往里、 畑下 珠世、 井谷 優子、 船野 真樹

### 広報委員会

★武田 治子、 並松 都紀子、 加納 昌明、 山本 千寿、 山下 文佳、 姫野 美和

### 看護研究学会委員会

★樗葉 雅人、 岩本 祐三子、 辻本 さちこ、 赤眞 絵美、 山田 桂子、 西 波香

### 医療安全対策委員会

★藁科 佳代、 西 あづさ、 川北 ひさ、 原 朱美、 中山 友香

### 災害看護対策委員会

★横芝 真紀、 向 友代、 二河 絵美、 林 真紀、 柿本 朋子

## 特別委員会

### まちの保健室運営委員会

★湯川 由起、 藤原 昌子、 小川 政予、 寺前 和美、 大甫 恵

### ナースセンター事業推進委員会

★亀井 美都子、 打越 友美子、 釜坂 加寿恵、 山東 明子、 榎木谷 久美子

### 認定看護管理者教育運営委員会

★向井 君子、 小松 香世美、 廣瀬 朱実、 上平 絹代、 角谷 知恵美、 水田 真由美

### 認定看護師フォローアップ委員会

★汐崎 末子、 日置 真弓、 阿部 雅美、 藤原 亮介、 尾崎 かおり、 竹本 順子

## その他の委員会

### 和歌山認定看護管理者会

★仲澤 妙美、 中尾 ひろみ、 北垣 郁子、 魚操 操、 糴谷 博子、 藤川 容枝

### 推薦委員会

★齊藤 典代、 中尾 恵里、 東山 好美、 甲斐 薫、 通阪 雅代、 小川 紀子、  
尾上 晃、 貞 喜子

### 選挙管理委員会

★脇田 美恵、 宮本 靖代、 山口 カスミ、 木村 有香子、 豊田 真紀



## V 施設別会員数一覧

伊都地区(481名)

令和6年3月31日付会費納入者数  
(退会者・県外転出者も含む)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
134	橋本市民病院	0	13	157	2	172
135	和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院	0	1	72	0	73
198	医療法人南労会 紀和病院	0	0	134	10	144
203	医療法人博寿会 山本病院	0	0	25	0	25
247	高野町立高野山総合診療所	0	0	10	0	10
326	奥村マタニティクリニック	0	1	0	0	1
327	橋本市訪問看護ステーション	0	1	6	0	7
495	山本病院訪問看護ステーションソレイユ	0	0	1	0	1
636	障害者支援施設 悠久の杜	0	0	1	0	1
648	上田消化器内科クリニック	0	0	1	0	1
757	訪問看護ステーション結	0	0	2	0	2
1	橋本保健所	4	0	0	0	4
2	橋本市役所	4	0	0	0	4
3	かつらぎ町役場	1	0	0	0	1
9001	個人会員	1	4	27	3	35

那賀地区(556名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
121	和歌山県立高等看護学院	0	4	12	0	16
137	公立那賀病院	0	1	224	0	225
144	医療法人宮本会 紀の川病院	0	0	6	0	6
160	和歌山つくし医療・福祉センター	0	0	26	0	26
176	富田病院	0	0	11	1	12
189	医療法人共栄会 名手病院	0	0	68	5	73
567	名手訪問看護ステーション	0	0	4	0	4
212	殿田胃腸肛門病院	0	0	3	0	3
267	和歌山乳児院	0	0	2	0	2
298	訪問看護ステーションとみた	0	0	2	0	2
334	介護老人保健施設やすらぎ苑	0	0	1	1	2
452	特別養護老人ホーム 栄寿苑	0	0	2	0	2
467	医療法人博文会 紀の川クリニック	0	0	16	0	16
471	訪問看護ステーションなだい	0	0	6	0	6
477	おおみや診療所	0	0	1	0	1
529	老人保健施設さくらの丘	0	0	1	0	1
539	貴志川リハビリテーション病院	2	1	56	5	64
541	稲穂会病院	0	1	0	0	1
661	訪問看護ステーション麒麟	0	0	6	0	6
686	特別養護老人ホーム白水仙	0	0	2	0	2
687	グループホーム栄寿の里	0	0	2	0	2
705	訪問看護ステーション千	0	0	1	0	1
715	株式会社Link	0	0	1	0	1
737	訪問看護リハビリステーションうらら	0	0	5	0	5
9	岩出市役所	1	0	0	0	1
10	岩出保健所	2	0	0	0	2
9002	個人会員	9	5	60	0	74

和歌山地区(3014名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
101	和歌山県立医科大学附属病院	0	42	663	0	705
102	日本赤十字社和歌山医療センター	0	36	699	1	736
103	和歌山労災病院	3	16	307	0	326
105	済生会和歌山病院	0	0	177	0	177
106	医療法人弘仁会 瀬藤病院	0	0	1	0	1

108	医療法人やすだ 堀口記念病院	0	0	19	0	19
111	稲祥会 稲田クリニック	0	5	1	0	6
112	誠佑記念病院	0	0	14	0	14
113	宇都宮病院	0	0	15	7	22
117	琴の浦リハビリテーションセンター	1	0	59	6	66
118	医療法人稲祥会 稲田病院	0	0	22	0	22
119	医療法人曙会 和歌浦中央病院	0	0	63	0	63
120	宮本病院	0	0	1	0	1
122	医療法人旭会 和歌浦病院	0	0	1	0	1
123	医療法人福慈会 福外科病院	0	0	16	0	16
125	藤民病院	0	0	10	0	10
127	和歌山市医師会看護専門学校	0	1	5	0	6
128	和歌山市医師会成人病センター	0	0	1	0	1
156	月山チャイルドケアクリニック	0	0	11	0	11
157	和歌山生協病院	0	0	18	0	18
161	伏虎リハビリテーション病院	0	0	16	0	16
165	角谷整形外科病院	0	0	39	0	39
556	角谷リハビリテーション病院	0	0	21	1	22
167	社会福祉法人 愛徳医療福祉センター	0	0	7	0	7
175	医療法人青松会 河西田村病院	0	0	7	0	7
182	高山病院	0	0	1	0	1
187	西和歌山病院	0	0	26	0	26
193	介護老人保健施設ラ・エスペランサ	0	0	1	0	1
200	橋本病院	0	0	7	0	7
204	医療法人裕紫会 中谷病院	0	0	71	5	76
206	中江病院	0	0	56	0	56
210	医療法人西村会 向陽病院	0	0	3	0	3
227	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	1	0	0	0	1
233	和歌山看護専門学校	0	0	4	0	4
241	浜病院	0	0	2	0	2
245	半羽胃腸病院	0	0	1	0	1
268	綿貫整形外科	0	0	1	0	1
275	須佐病院	0	0	1	0	1
276	ヘルスケアサービス和歌山診療所	0	0	3	0	3
288	和歌山県立医科大学 保健看護学部	5	3	25	0	33
289	上山病院	0	0	1	0	1
290	老人保健施設 かまやま苑	0	0	5	1	6
294	児玉病院	0	0	22	0	22
297	今村病院	0	0	1	0	1
305	嶋病院	0	0	8	0	8
316	訪問看護ステーションかせいたむら	0	0	1	0	1
375	訪問看護ステーション生協みなみ	0	0	1	0	1
409	紀伊クリニック	0	0	1	0	1
411	訪問看護ステーションハッピーライフ	0	0	12	0	12
423	まつい訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
426	はまだ産婦人科	0	1	0	0	1
442	生協芦原診療所	0	0	1	0	1
449	楊消化器クリニック	0	0	1	0	1
461	星野胃腸クリニック	0	0	1	0	1
543	古梅記念病院	0	0	4	0	4
577	紀泉KDクリニック	0	0	5	0	5
598	株式会社ヒューマンライフ	0	0	2	0	2
605	訪問看護ステーション桔梗	0	0	2	0	2
607	紀州リハビリケア 訪問看護ステーション	0	0	2	0	2
620	社会福祉法人つわぶき会綜成苑	0	0	1	0	1
621	和歌山県国民健康保険団体連合会	1	0	0	0	1
629	和歌山県看護連盟	1	0	1	0	2
640	訪問看護ステーション みやがわ	0	0	1	0	1
659	医療法人卓麻会 宇治田循環器科内科	0	0	1	0	1
665	介護老人保健施設 和歌川苑	0	0	2	0	2
666	介護老人保健施設 光苑	0	0	1	0	1
667	セントケア訪問看護ステーション城北	0	0	1	0	1
678	訪問看護ステーションみかん	0	0	5	0	5
684	和歌山市地域包括支援センター 名草	3	0	0	0	3
695	東京医療保健大学 和歌山看護学部	5	6	24	0	35
706	幹(みき)在宅看護センター	0	0	21	0	21
711	訪問看護ステーションでいご	0	0	2	0	2
721	和歌山画像診断センター	0	0	1	0	1

724	訪問看護ステーションフロムはーと	0	0	1	0	1
729	訪問看護ステーションみどり	0	0	1	0	1
733	和歌山県議会	0	0	1	0	1
735	介護老人保健施設エスポワール	0	0	1	0	1
738	特別養護老人ホームソリッサきみさと	0	0	1	0	1
742	訪問看護ステーション リハいち	0	0	1	0	1
743	ウインワークス	0	0	1	0	1
749	たぶせ在宅クリニック	0	0	1	0	1
750	元寺町クリニック	0	0	1	0	1
751	グループホームやつなみ	0	0	1	0	1
752	紀の国医療生活協同組合	0	0	0	1	1
754	生協中之島複合型サービス	0	0	1	0	1
756	宝塚医療大学和歌山保健医療学部	0	0	1	0	1
767	訪問看護ステーション優々	0	0	1	0	1
769	訪問看護ステーションやつぎ	0	0	1	0	1
774	訪問看護リハビリ手to手	0	0	1	0	1
20	和歌山県庁	4	0	0	0	4
21	和歌山市保健所	8	0	0	0	8
26	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	3	0	0	0	3
27	和歌山県精神保健福祉センター	1	0	0	0	1
9003	個人会員	7	13	283	1	304

海南・海草地区(414名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
131	海南医療センター	0	0	134	0	134
132	国保野上厚生総合病院	3	2	122	1	128
551	国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	1	2	6	0	9
177	公益社団法人和歌山県看護協会	1	0	9	0	10
199	笠松病院	0	0	3	0	3
205	医療法人晃和会 谷口病院	0	0	2	0	2
209	医療法人恵友会 恵友病院	0	0	37	3	40
224	石本病院	0	0	6	0	6
255	辻整形外科	0	0	3	0	3
274	恵友サザンホーム	0	0	4	0	4
638	緑風苑	0	0	1	0	1
651	特別養護老人ホーム天美苑	0	0	3	0	3
745	ケアサポートさくら 訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
755	訪問看護ステーションひかり海南	0	0	2	0	2
760	きのくにリハビリ訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
30	海南保健所	3	0	0	0	3
31	海南市役所	8	0	1	0	9
33	紀美野町役場	4	0	0	0	4
9004	個人会員	5	3	43	0	51

有田地区(376名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
138	有田市立病院	0	5	71	2	78
139	済生会有田病院	0	0	101	7	108
141	和歌山県立こころの医療センター	0	0	96	0	96
162	有田南病院	1	0	5	1	7
185	西岡病院	0	0	14	0	14
215	医療法人千徳会 桜ヶ丘病院	0	0	22	0	22
319	介護老人保健施設ライフケア有田	0	0	8	1	9
617	あまの内科クリニック	0	0	0	1	1
727	あうる訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
728	訪問看護ステーションひかり	0	0	2	0	2
732	介護老人保健施設つばさ	0	0	1	0	1
753	小野田クリニック	0	0	0	1	1
40	湯浅保健所	4	0	0	0	4
41	有田市役所	1	0	0	0	1
42	湯浅町役場	3	0	0	0	3

43	広川町役場	1	0	0	0	1
9005	個人会員	1	0	25	1	27

日高地区(463名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
142	ひだか病院	0	13	236	8	257
143	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院	0	0	13	0	13
159	北裏病院	0	0	23	3	26
190	特別養護老人ホームときわ寮川辺園	0	0	1	0	1
214	社会医療法人黎明会 北出病院	0	0	107	1	108
639	介護老人保健施設 和佐の里	0	0	2	0	2
391	特別養護老人ホーム カルフル・ド・ルポ印南	0	0	1	0	1
405	日高川町国民健康保険川上診療所	0	0	1	0	1
644	日高看護専門学校	1	1	8	0	10
768	特別養護老人ホームときわ寮	0	0	1	0	1
770	サービス付高齢者向け住宅 市松	0	0	1	0	1
772	訪問看護ステーションひだかスマイル	0	0	1	0	1
50	御坊保健所	2	0	0	0	2
52	美浜町役場	1	0	0	0	1
54	由良町役場	1	0	0	0	1
55	日高川町役場	4	0	0	0	4
9006	個人会員	1	2	29	1	33

田辺地区(515名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
145	紀南病院	0	19	243	1	263
147	田辺中央病院	0	0	34	1	35
180	国保すさみ病院	0	0	5	0	5
181	医療法人洗心会 玉置病院	0	0	10	0	10
243	介護老人保健施設 成華苑	0	0	0	1	1
252	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	0	0	26	0	26
273	公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院	0	0	70	3	73
299	訪問看護ステーション エンゼル	0	0	1	0	1
479	上富田クリニック	0	0	4	0	4
559	真寿苑クリニック	0	0	1	0	1
586	訪問看護ステーション南紀	0	0	2	0	2
612	南紀医療福祉センター	0	0	1	0	1
723	訪問看護ステーションいなほ	0	0	1	0	1
725	たかの訪問看護センター	0	0	1	0	1
764	紀南こころの医療センター	0	0	30	0	30
765	紀南看護専門学校	0	2	7	0	9
773	オーシャン倶楽部田辺	0	0	1	0	1
60	田辺保健所	5	0	0	0	5
61	田辺市役所	6	0	0	0	6
63	みなべ町役場 健康長寿課	1	0	0	0	1
93	白浜町役場	2	0	0	0	2
9007	個人会員	4	0	33	0	37

新宮・串本地区(310名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
149	くしもと町立病院	0	3	39	0	42
151	那智勝浦町立温泉病院	0	0	71	4	75
152	新宮市立医療センター	0	6	130	1	137
184	串本有田病院	0	0	4	1	5
253	新宮市医師会准看護学院	0	0	4	0	4
272	和歌山県立なぎ看護学校	1	0	11	0	12
296	財団法人新宮病院	0	0	9	0	9
600	訪問看護ステーションのぞみ	0	0	1	0	1

747	福祉訪問看護ステーションみなと	0	0	2	0	2
763	南紀訪問看護ステーション	0	1	0	0	1
766	岩崎病院	0	0	1	0	1
771	ひだまり訪問看護ステーション	0	0	0	1	1
70	新宮保健所串本支所	2	0	0	0	2
80	新宮保健所	2	0	0	0	2
9008	個人会員	0	0	15	1	16

## VI 各都道府県入会率

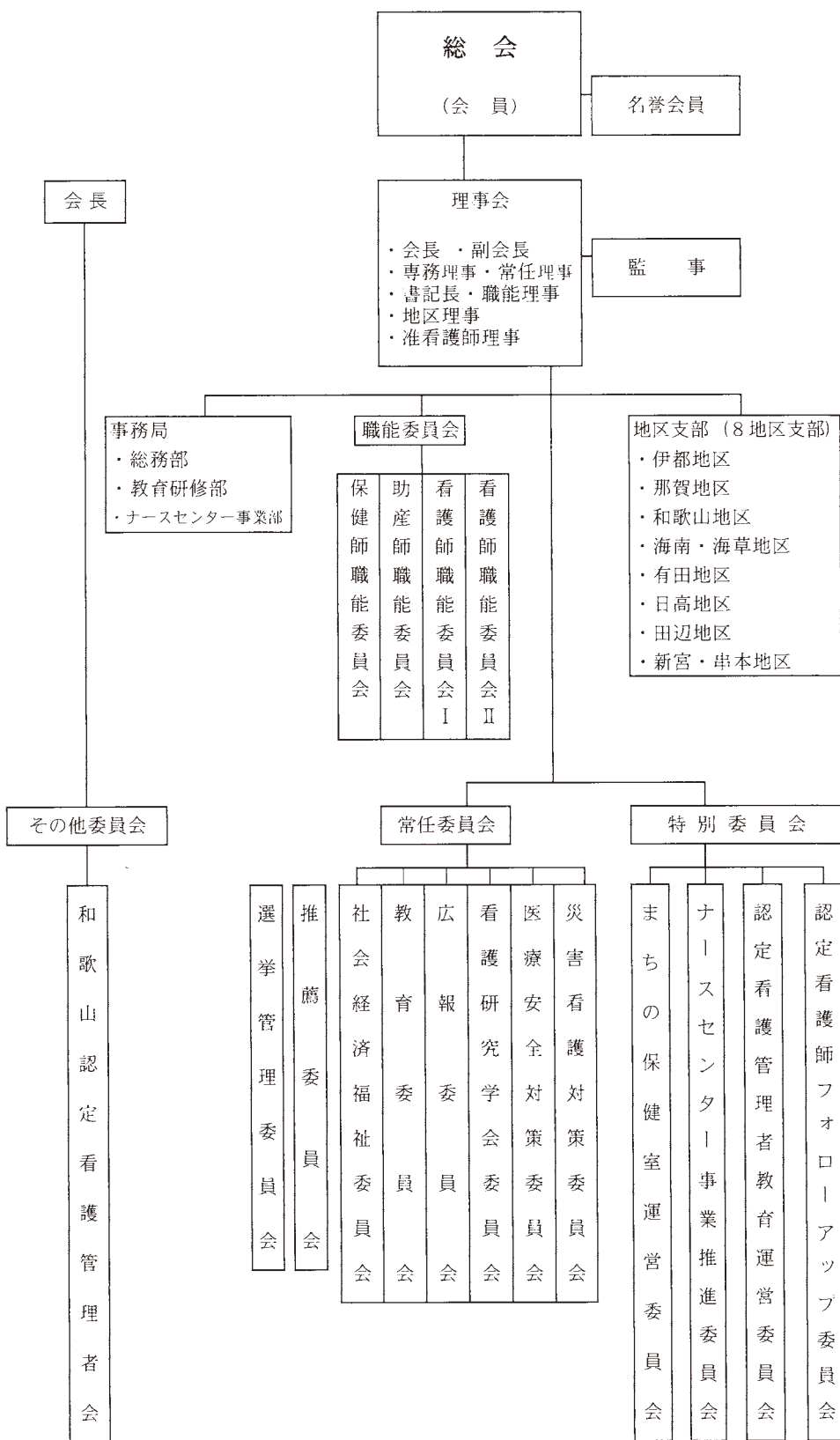
### 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	06.3.31	05.3.31	04.3.31	人会率	06.3.31	05.3.31	04.3.31	人会率	06.3.31	05.3.31	04.3.31	人会率
	現在	現在	現在		現在	現在	現在		現在	現在	現在	
	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)	会員数	会員数(a)	就業者数(b)	(a/b)
人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%	
北海道	42,375	43,251	85,100	51	1,131 ( 77 )	1,176 ( 82 )	3,288	36	1,314	1,313	1,571	84
青森	8,557	8,663	18,886	46	212 ( 12 )	234 ( 11 )	709	33	324	329	340	97
岩手	7,756	7,760	18,087	43	306 ( 8 )	316 ( 9 )	831	38	329	336	394	85
宮城	13,035	13,065	27,883	47	263 ( 9 )	269 ( 11 )	1,165	23	660	657	771	85
秋田	6,811	6,950	15,267	46	162 ( 11 )	179 ( 12 )	625	29	298	305	281	107
山形	7,960	7,976	15,850	50	337 ( 11 )	350 ( 10 )	720	49	372	367	360	102
福島	12,303	12,501	25,631	49	350 ( 34 )	369 ( 34 )	1,112	33	412	419	604	69
茨城	15,904	16,031	32,641	49	353 ( 16 )	369 ( 19 )	1,357	27	398	591	761	78
栃木	12,425	12,561	25,696	49	488 ( 15 )	510 ( 14 )	1,093	47	411	407	571	71
群馬	11,479	11,597	27,658	42	585 ( 40 )	607 ( 40 )	1,132	54	357	358	547	65
埼玉	24,919	25,437	69,532	37	395 ( 44 )	413 ( 43 )	2,311	18	960	953	1,615	59
千葉	28,034	28,583	62,016	46	391 ( 24 )	401 ( 28 )	2,461	16	916	924	1,603	58
東京	42,982	45,206	145,776	31	390 ( 22 )	406 ( 21 )	4,821	8	2,095	2,157	4,184	52
神奈川	36,503	37,707	87,768	43	648 ( 41 )	702 ( 40 )	2,862	25	1,254	1,317	2,494	53
新潟	16,060	16,275	30,281	54	814 ( 39 )	829 ( 37 )	1,246	67	600	616	742	83
山梨	5,949	5,999	11,316	53	492 ( 17 )	509 ( 19 )	646	79	185	192	255	75
長野	14,732	14,857	31,203	48	1,094 ( 59 )	1,092 ( 65 )	1,857	59	691	712	872	82
富山	8,961	8,982	17,150	52	514 ( 15 )	508 ( 13 )	721	70	402	407	430	95
石川	9,711	9,877	18,642	53	234 ( 10 )	233 ( 9 )	623	37	309	308	389	79
福井	6,499	6,623	12,845	52	220 ( 7 )	217 ( 6 )	528	41	217	220	258	85
岐阜	12,693	12,711	25,401	50	345 ( 10 )	353 ( 10 )	1,122	31	453	464	640	73
静岡	22,704	22,724	44,510	51	510 ( 21 )	516 ( 20 )	1,891	27	892	894	1,085	82
愛知	40,465	40,566	83,420	49	566 ( 21 )	590 ( 20 )	3,066	19	1,638	1,637	2,334	70
三重	11,748	11,934	24,479	49	135 ( 6 )	144 ( 9 )	859	17	359	379	496	76
滋賀	9,211	9,270	17,478	53	326 ( 8 )	340 ( 9 )	723	47	324	314	536	59
京都	16,697	17,101	35,245	49	281 ( 29 )	299 ( 30 )	1,368	22	624	643	929	69
大阪	52,964	54,917	102,959	53	590 ( 21 )	603 ( 25 )	2,641	23	2,075	2,117	2,700	78
兵庫	31,389	32,094	71,107	45	653 ( 24 )	655 ( 21 )	2,223	29	1,028	1,053	1,543	68
奈良	9,674	9,667	16,999	57	98 ( 2 )	122 ( 2 )	648	19	302	311	408	76
和歌山	6,118	6,178	14,962	41	136 ( 11 )	144 ( 10 )	535	27	213	213	253	84
鳥取	4,296	4,375	10,123	43	99 ( 2 )	108 ( 2 )	388	28	209	213	246	87
島根	5,828	5,927	12,642	47	252 ( 8 )	271 ( 9 )	573	47	284	291	334	87
岡山	17,664	17,598	30,014	59	727 ( 17 )	729 ( 15 )	1,159	63	435	423	560	76
広島	20,063	20,387	44,944	45	342 ( 13 )	357 ( 17 )	1,455	25	485	512	727	70
山口	10,112	10,250	25,059	41	461 ( 10 )	477 ( 13 )	783	61	324	321	411	78
徳島	4,810	4,815	13,488	36	143 ( 1 )	128 ( 1 )	476	27	247	247	273	90
香川	7,677	7,714	16,479	47	203 ( 4 )	212 ( 5 )	628	34	309	306	318	96
愛媛	10,146	10,296	22,575	46	352 ( 12 )	355 ( 13 )	763	47	235	236	289	82
高松	6,270	6,405	14,934	43	119 ( 2 )	115 ( 1 )	578	20	157	158	206	77
福岡	42,860	43,409	83,040	52	654 ( 27 )	696 ( 27 )	2,314	30	1,055	1,063	1,597	67
佐賀	5,462	5,598	16,564	34	185 ( 3 )	187 ( 3 )	552	34	109	115	245	47
長崎	9,790	9,913	26,023	38	161 ( 3 )	166 ( 3 )	824	20	203	212	471	45
熊本	15,640	15,745	34,868	45	491 ( 14 )	472 ( 13 )	1,103	43	386	393	508	77
大分	10,103	10,180	21,650	47	554 ( 10 )	553 ( 10 )	830	67	210	219	369	59
宮崎	8,801	8,935	21,505	42	225 ( 15 )	228 ( 13 )	746	31	263	263	353	75
鹿児島	12,241	12,446	32,398	38	460 ( 7 )	461 ( 9 )	1,026	45	389	391	614	64
沖縄	10,326	10,387	22,281	47	284 ( 29 )	293 ( 26 )	917	32	419	432	573	75
合計	748,707	761,443	1,664,378	46	18,731 ( 841 )	19,263 ( 859 )	60,299	32	26,331	26,708	38,063	70

- 注 (1) 就業者数は、『令和4年度 衛生行政報告例』により計上。  
 (2) 「入会率」は、令和5年3月31日現在の会員数で算出。  
 (3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和4年度決算報告書)とは異なる。  
 (4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の( )内は男子の再掲。

看護師				准看護師				人 会 率 %	
06.3.31 現 在 会 員 数	05.3.31 現 在 会 員 数(a)	04.3.31 現 在 就 業 者 数(b)	人 会 率 (a/b)	06.3.31 現 在 会 員 数	05.3.31 現 在 会 員 数(a)	04.3.31 現 在 就 業 者 数(b)	人 会 率 (a/b)		
人	人	人	%	人	人	人	%		
38,256 ( 3,596 )	38,928 ( 3,617 )	67,176	58	1,674 ( 99 )	1,834 ( 108 )	13,065	14	北海道	
7,724 ( 693 )	7,775 ( 673 )	13,463	58	297 ( 21 )	325 ( 23 )	4,374	7	青森	
7,003 ( 587 )	6,967 ( 566 )	14,383	48	118 ( 7 )	141 ( 9 )	2,479	6	岩手	
11,819 ( 884 )	11,816 ( 890 )	21,304	55	293 ( 15 )	323 ( 17 )	4,643	7	宮城	
6,279 ( 639 )	6,383 ( 653 )	11,767	54	72 ( 9 )	83 ( 12 )	2,591	3	秋田	
7,125 ( 535 )	7,127 ( 540 )	12,391	58	126 ( 11 )	132 ( 9 )	2,379	6	山形	
10,884 ( 984 )	10,970 ( 996 )	18,236	60	657 ( 59 )	743 ( 64 )	5,679	13	福島	
14,103 ( 1,369 )	14,143 ( 1,370 )	24,148	59	850 ( 96 )	928 ( 103 )	6,375	15	茨城	
10,971 ( 1,112 )	11,059 ( 1,124 )	18,646	59	555 ( 49 )	585 ( 51 )	5,386	11	栃木	
10,031 ( 1,299 )	10,066 ( 1,288 )	19,868	51	506 ( 57 )	566 ( 71 )	6,111	9	群馬	
23,070 ( 2,285 )	23,521 ( 2,279 )	54,603	43	494 ( 37 )	550 ( 40 )	11,003	5	埼玉	
26,005 ( 2,317 )	26,431 ( 2,341 )	49,888	53	722 ( 58 )	827 ( 61 )	8,064	10	千葉	
40,128 ( 3,020 )	42,206 ( 3,157 )	125,480	34	369 ( 38 )	437 ( 43 )	11,291	4	東京都	
34,184 ( 3,108 )	35,248 ( 3,213 )	75,074	47	417 ( 33 )	440 ( 32 )	7,338	6	神奈川	
14,206 ( 1,469 )	14,342 ( 1,466 )	23,798	60	440 ( 34 )	488 ( 36 )	4,495	11	新潟	
5,116 ( 616 )	5,134 ( 617 )	8,658	59	156 ( 9 )	164 ( 8 )	1,757	9	山梨	
12,714 ( 1,437 )	12,802 ( 1,436 )	24,403	52	233 ( 27 )	251 ( 28 )	4,071	6	長野	
7,958 ( 679 )	7,975 ( 675 )	13,404	59	87 ( 9 )	92 ( 9 )	2,595	4	富山	
8,939 ( 674 )	9,084 ( 672 )	15,251	60	229 ( 23 )	252 ( 24 )	2,379	11	石川	
5,911 ( 503 )	6,003 ( 514 )	9,555	63	151 ( 4 )	183 ( 4 )	2,504	7	福井	
11,447 ( 1,154 )	11,412 ( 1,134 )	18,552	62	448 ( 33 )	482 ( 33 )	5,090	9	岐阜	
20,729 ( 1,730 )	20,697 ( 1,714 )	35,953	58	573 ( 32 )	617 ( 29 )	5,581	11	静岡	
37,648 ( 3,175 )	37,660 ( 3,155 )	66,768	56	613 ( 25 )	679 ( 30 )	11,252	6	愛知	
10,821 ( 967 )	10,960 ( 975 )	18,910	58	433 ( 25 )	451 ( 22 )	4,214	11	三重	
8,414 ( 996 )	8,449 ( 991 )	14,857	57	147 ( 14 )	167 ( 13 )	1,362	12	滋賀	
15,345 ( 1,455 )	15,675 ( 1,467 )	29,240	54	447 ( 36 )	484 ( 39 )	3,708	13	京都	
49,004 ( 3,539 )	50,776 ( 3,610 )	85,730	59	1,295 ( 76 )	1,421 ( 68 )	11,888	12	大阪	
29,111 ( 2,288 )	29,691 ( 2,316 )	58,797	50	597 ( 23 )	695 ( 25 )	8,544	8	兵庫県	
8,997 ( 842 )	8,924 ( 810 )	14,185	63	277 ( 11 )	310 ( 10 )	1,758	18	奈良	
5,674 ( 775 )	5,716 ( 770 )	11,538	50	95 ( 12 )	105 ( 14 )	2,636	4	和歌山	
3,946 ( 335 )	4,008 ( 329 )	7,742	52	42 ( 3 )	46 ( 3 )	1,747	3	鳥取	
5,187 ( 459 )	5,247 ( 452 )	9,284	57	105 ( 11 )	118 ( 11 )	2,451	5	島根	
15,961 ( 1,168 )	15,851 ( 1,156 )	24,654	64	541 ( 25 )	595 ( 26 )	3,641	16	岡山	
18,457 ( 1,795 )	18,656 ( 1,799 )	33,314	56	779 ( 53 )	862 ( 65 )	9,448	9	広島	
8,946 ( 737 )	9,030 ( 734 )	18,227	50	381 ( 34 )	422 ( 36 )	5,638	7	山口	
4,362 ( 314 )	4,385 ( 313 )	9,548	46	58 ( 3 )	55 ( 4 )	3,191	2	徳島	
6,969 ( 729 )	6,985 ( 719 )	11,997	58	196 ( 30 )	211 ( 30 )	3,536	6	香川	
9,283 ( 1,047 )	9,413 ( 1,014 )	17,205	55	276 ( 25 )	292 ( 25 )	4,318	7	愛媛	
5,754 ( 678 )	5,872 ( 693 )	11,393	52	240 ( 36 )	260 ( 39 )	2,757	9	高松	
39,497 ( 3,497 )	39,853 ( 3,515 )	65,134	61	1,654 ( 164 )	1,797 ( 180 )	13,995	13	福岡	
4,956 ( 705 )	5,052 ( 709 )	11,766	43	212 ( 30 )	244 ( 38 )	4,001	6	佐賀	
9,152 ( 969 )	9,243 ( 956 )	18,798	49	274 ( 22 )	292 ( 24 )	5,930	5	長崎	
13,674 ( 1,184 )	13,683 ( 1,168 )	24,586	56	1,089 ( 112 )	1,197 ( 124 )	8,671	14	熊本	
8,770 ( 782 )	8,803 ( 771 )	15,700	56	569 ( 59 )	605 ( 59 )	4,751	13	大分	
7,907 ( 1,058 )	7,985 ( 1,061 )	15,097	53	406 ( 46 )	459 ( 54 )	5,309	9	宮崎	
10,957 ( 1,329 )	11,106 ( 1,321 )	23,522	47	435 ( 51 )	488 ( 54 )	7,236	7	鹿児島	
9,334 ( 1,783 )	9,342 ( 1,748 )	17,694	53	289 ( 45 )	320 ( 48 )	3,097	10	沖縄	
682,728 ( 63,296 )	692,454 ( 63,487 )	1,311,687	53	20,917 ( 1,731 )	23,018 ( 1,855 )	254,329	9	合 計	

Ⅶ 公益社団法人和歌山県看護協会組織図（令和6年度）





## Ⅷ 公益社団法人和歌山県看護協会 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人和歌山県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を和歌山県海南市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」という。）が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の内容からなる事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第5条 本会に次の会員を置く。

(1) 正会員

ア 正会員は、保健師、助産師、看護師又は准看護師であって、和歌山県内に在住又は在勤するもので、本会の目的に賛同して入会したものとする。

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし、名誉会員は除く）。

ウ 日本国内に在住又は在勤せず、イに準じるものとして本会が認めたもの（ただし、名誉会員は除く）。

(2) 名誉会員

看護事業に顕著な功績があり且つ、本会に功労があった看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたものとする。

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定する社員とする。

(入会)

第6条 正会員になろうとする者は、会長が別に定める入会申込書（電磁的方法を含む。）により本会事務局に提出しなければならない。

2 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 正会員は、会長が別に定める退会届（電磁的方法を含む。）を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。

- (1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。
  - (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。
  - 3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受けたとき。
- (4) 正当な理由なく年度末までに会費を滞納したとき。
- (5) 総正会員の同意があったとき。
- (6) 日本看護協会の会員であった者が、その資格を喪失したとき。
- (7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等及びその他抛出金品は、これを返還しない。

- 2 会員が第8条、第9条及び前条の規定により、その資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。この場合、未履行の義務はこれを免れることはできない。ただし、前条第4号に該当し、正会員が会員資格を喪失したときは、その会費を徴収しないものとする。

#### 第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散及び残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、

通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

- 2 通常総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内を開催する。
- 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
  - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事にあったとき。

(招集)

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、開催の1週間前までに通知を発ししなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度、出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第17条 総会は、総正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第18条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、総正会員の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款変更

(4) 本会の解散

(5) その他法令で定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第19条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決の委任者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議事録には、議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名又は記名（電子署名を含む。以下同じ。）押印しなければならない。

(総会運営規則)

第21条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める総会運営規則による。

## 第5章 役員

(役員の設定)

第22条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 16名以上19名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、1名を常任理事、1名を書記長、4名を職能理事（保健師、助産師、看護師2名）、8名以内を地区理事、1名を准看護師理事とする。

3 専務理事及び常任理事は、理事会の決議により常勤とすることができる。

4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（以下、「業務執行理事」という。）とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事、常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第24条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名とその親族その他特別の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

2 他の同一の団体(公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事(親族その他特殊の関係があるものを含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第25条 次に掲げるものは、本会の役員となることができない。

(1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者

(2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(3) 認定法第6条第1号に該当する者

(4) 認定法第6条第1号路に該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第26条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(理事の職務及び権限)

第27条 書記長、職能理事、地区理事及び准看護師理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、本会を代表し、業務を執行する。

3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

4 会長及び業務執行理事は、4箇月を越える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること。

(2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。

(3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。

(7) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の職に引き続き就任するときは、2回を超えて再任をすることができない。

3 監事の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、同一職に引続き就任するときは、1回を超えて再任をすることができない。

5 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって、解任することができる。

(役員報酬等)

第31条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会で定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任及び免除)

第32条 理事及び監事がその任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であったものを含む。）が善意で且つ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事、監事の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

## 第6章 理事会

(設置)

第33条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって組織する。

(権限)

第34条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制をいう。）

(6) 第32条第1項に規定する責任の免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面により、会長に請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第27条第1項第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号による場合は、その請求をした監事が理事会を請求する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数)

第38条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席がなければ会議を開催することができない。

(決議)

第39条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議事に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

3 第1項前段の場合において、議長は、理事として議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第40条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第42条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

## 第7章 委員会

(職能委員会)

第43条 本会に、次の職能委員会を置く。

(1) 保健師職能委員会

(2) 助産師職能委員会

(3) 看護師職能委員会

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、及び看護師職能担当の理事をもって充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。

5 職能委員会の構成及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第44条 前条に定める委員会の他、本会の事業を推進するために必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒すものではないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 事務局

(設置等)

第45条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第9章 地区支部

(設置等)

第46条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、地区支部を設置する。

- 2 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。
- 3 地区支部の組織その他必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第10章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は理事会の決議により定める。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算書等については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び決算報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号（第7号を除く。）及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終了後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使しない。

#### 第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会における総正会員の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第57条 本会が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、総会の決議により、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が解散等により清算するとき有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって、租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

#### 第12章 公告

(公告方法)

第59条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

#### 第13章 補則

(委任)

第60条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日(以下「移行登記日」という。)から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第47条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第47条第1項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算等については、認定法第21条第1項かっこ書きの定めを適用する。

3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員名簿記載のとおりとする。

4 本会の最初の会長は、木村佐多子とする。

5 本会の業務執行理事は、副会長 古川紀子、副会長 土井美智代、専務理事 黒田美也子、常任理事 葛葉まさる である。

附 則

この定款の一部変更は、平成24年6月23日から施行する。

この定款の一部変更は、平成27年6月13日から施行する。

この定款の一部変更は、平成28年6月18日から施行する。



## IX 公益社団法人和歌山県看護協会 定款細則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

### 第2章 会員

(入会の手続き)

第2条 正会員になろうとするものは、入会申込書を本会事務局に提出し、併せて所定の入会金及び会費を納入しなければならない。

2 本会は、第7条及び第8条に定める入会金及び当該年度の会費の受領により会員名簿に登録し、会員証を交付しなければならない。

3 正会員の会員としての資格は、正会員名簿に記載された日から取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

5 総会で承認された名誉会員に対し、名誉会員名簿に登録し、名誉会員証を交付する。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、退会届（電磁的方法を含む。）に会員証を添え会長に申し出なければならない。

2 前項の場合、本会は、退会届を受理した日をもって、会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(除名の手続き)

第4条 正会員が、定款第9条第1項各号の規定に違反した場合、理事会は、本人に出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 前項によって除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

(住所の変更)

第5条 正会員がその住所又は就業地を変更したときは、会長に届け出なければならない。

(名誉会員)

第6条 名誉会員は、役員になること又は総会の表決に加わることはできない。

### 第3章 会費

(入会金)

第7条 正会員の入会金は、10,000円とする。ただし、既に納入した者が退会後、再度入会したした場合には徴収しない。

(会費)

第8条 会費は、1箇年10,000円とする。

(納付期日)

第9条 会費は、1月20日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新入会員の会費納入期日はこの限りではない。

### 第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議により変更することができる。

(総会運営規則)

第11条 総会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第5章 役員

(地区理事)

第12条 定款第22条第2項に定める地区理事は、伊都地区支部より1名、那賀地区支部より1名、和歌山地区支部より1名、海南・海草地区支部より1名、有田地区支部より1名、日高地区支部より1名、田辺地区支部より1名、新宮・串本地区支部より1名とする。

## 第6章 選挙

(役員を選出)

第13条 役員は、総会において、正会員（次項に規定する会計制度等に精通した者から選出する監事を除く。）の中から正会員が選出する。

2 監事は、本会の業務運営に精通した者2名、会計制度等に精通した者1名を選出するものとする。

(選挙管理委員会)

第14条 総会の議長は、正会員の中から選挙管理委員5名（保健師、助産師、看護師を含む。）を定める。

(役員候補者)

第15条 役員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の3箇月前までに届け出なければならない。

2 推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に総会の2箇月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者名と推薦名簿を総会の1箇月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第16条 選挙に関する必要事項は、理事会の決議により別に定める。

(投票時間)

第17条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第18条 投票は、記号を用い連記無記名で行う。

(選挙の成立)

第19条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第20条 有効投票の最多数の者より、順次選任する員数までを当選とする。なお投票数が同じであるときは議長がくじでこれを定める。

## 第7章 会長候補者等の選出等

(会長候補者等の選出方法)

第21条 総会は、定款第23条第3項の規定により会長候補者及び副会長候補者を選出することができる。

2 専務理事及び常任理事については、定款第23条第4項の規定により会長が理事のうちから専務理事候補者及び常任理事候補者を推薦し、理事会で選定することができる。

## 第8章 理事会

(種類及び開催)

第22条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 定例理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき。
- (4) 定款第27条第5号の規定により監事が招集するとき。

(招集)

第23条 会長は、前条第3項第2号または第4号の規定による請求があったときは、その請求があった日から5日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）を発しなければならない。

- 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第24条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるとき又は審議事項に特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

## 第9章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第25条 本会に推薦委員会をおく。

- 2 推薦委員会は、役員、推薦委員、日本看護協会通常総会の代議員並びに予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。
- 3 推薦委員は、8名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後、翌年の通常総会の終結のときまでとし、再任はできない。
- 6 委員長は、委員の互選により選任する。
- 7 候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

## 第10章 地区支部

(地区支部の設置)

第26条 本会に地区支部を置く。

- 2 地区支部は、地域住民の健康増進及び福祉の向上を図るために必要な事項をあずかる。
- 3 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。
- 4 地区支部に委員を置くことができる。
- 5 地区支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により地区支部運営規則に定める。

## 第11章 日本看護協会との関係

(法人及び正会員)

第27条 本会は、総会の決議により日本看護協会の法人会員となる。

- 2 本会の正会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

(代議員の選出)

第28条 日本看護協会代議員の員数は、前々年度12月末日現在の会費納入者数を基準とし、日本看護協会で決定された数とする。

- 2 代議員は、保健師、助産師、看護師、准看護師から理事会の決議により別に定める選出基準に基づき選出する。
- 3 推薦委員会は、前項に基づき選出された代議員候補者を選挙管理委員会に推薦する。
- 4 選挙管理委員会は、前項により推薦された代議員候補者から、本会の通常総会において代議員を選出する。
- 5 代議員候補者がやむを得ない理由により総会に出席できないときは、予め選出した当該代議員候補者の予備代議員候補者の中から優先順に選出する。
- 6 総会で選出された代議員は、日本看護協会の総会に出席し、選挙権及び議決権を行使する。
- 7 代議員の任期は、4月1日から1年間とする。

(予備代議員の選出)

第29条 予備代議員は、第28条第1項の規定により通知された代議員数と同数以上の員数を選出する。

- 2 第28条第2項から第4項及び第7項の規定は、予備代議員について準用する。

(代議員及び予備代議員の報告)

第30条 本会の会長は、第28条第4項の規定に基づき選出された代議員及び予備代議員の氏名、勤務先、職種を7月末日までに日本看護協会会長に報告しなければならない。

## 第12章 会計

(地区支部活動費)

第31条 本会は、各地区支部に対し、地区支部事業に係る活動経費を支出することができる。ただし、地区支部活動費は、基本額と会員の数により理事会がこれを決定する。

- 2 各地区支部の長は、地区支部活動費の会計を明らかにし、年2回事務局に報告しなければならない。

## 第13章 事務局

(職員)

第32条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤職員を含む。）を置く。

(給与等)

第33条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(専任役員)

第34条 事務局に、役員（常勤及び非常勤）を置くことができる。

- 2 役員報酬については、別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第14章 補則

(定款細則の変更)

第36条 この定款細則を変更しようとするときは、理事会の議決を経て定めるものとする。ただし、定款細則第7条「入会金」及び第8条「会費」の額を変更しようとするときは、定款第18条第1項の規定に基づくものとする。

(その他)

第37条 この定款細則により会務を執行するために必要な事項及び規程については、理事会の議決を経て別に定める。

## 附 則

(施行期日)

この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

#### 附 則

この定款細則は、平成24年6月23日から施行する。但し、第7条の規定は、平成24年4月1日より施行する。

この定款細則は、平成24年7月 2日から施行する。

この定款細則は、平成25年6月22日から施行する。

この定款細則は、平成26年3月11日から施行する。

この定款細則は、平成28年6月18日から施行する。

この定款細則は、平成29年3月15日から施行する。

# X 和歌山県看護協会 総会運営規則

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2章 総会の招集の手続き等

(招集の手続き)

第2条 総会を招集する場合には、理事会の決議によって、次の事項を定める。

- (1) 総会の日時及び場所
- (2) 総会の目的である事項
- (3) 総会参考書類に記載すべき事項
- (4) 代理人による議決権の行使に関する事項
- (5) 次に掲げる事項が総会の目的である事項であるときは、当該事項に係る議案の概要
  - イ 役員等の選任
  - ロ 役員等の報酬等
  - ハ 事業の全部の譲渡
  - ニ 定款の変更
  - ホ 合併

(招集の通知)

第3条 総会を招集するには、会長は、総会の開催日の1週間前までに、正会員に対して書面（電磁的方法を含む。）で、その通知を発しなければならない。

2 前項の通知には、前条各号に掲げる事項を記載するとともに、総会参考書類及び代理人による議決権行使書、そのほか必要な書類を同封しなければならない。

(議決権行使に関する基準日)

第4条 事業年度の末日現在における正会員を、当該事業年度の終了後に招集される定時総会及び翌事業年度中に開催される臨時総会に関して議決権を有する正会員とする。

## 第3章 総会の開催

(会場の設営等)

第5条 総会の開催の際には、会場を設営し、議事運営に必要な職員等を配置する。

(正会員等の出席)

第6条 総会に出席する正会員は、会場の受付において、会員証等により、その資格を明らかにしなければならない。

(正会員以外の者の出席)

第7条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会の職員は、議長、理事又は監事を補助するために、議長の許可を得て総会に出席することができる。

## 第4章 総会の議事

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、議事を円滑に進めるために必要と判断するときは、次の者に対して退場を命じることができる。

- (1) 正会員として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者
- (2) 議長の指示に従わない者
- (3) 総会の秩序を乱した者

3 議長は、議長の指示に従わない発言、議題に関係しない発言、他人の名誉を毀損し又は侮辱する発言、総会の品位を汚す発言その他議事を妨害し又は議場を混乱させる発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、事務局に出席者数を確認させ、会場に報告させなければならない。

(議題の付議の宣言)

第10条 議長は、各議事に入るに当たり、その議題を付議することを宣言する。

2 議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する。ただし、理由を述べてその順序を変更することができる。

3 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告又は説明)

第 11 条 議長は、議題付議の宣告後、必要と認めるときは、理事及び監事に対しその議題に関する事項の報告又は説明を求めることができる。この場合理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

2 正会員が理事又は監事に対し特定の事項について説明を求めるときは、議長は理事又は監事に対し説明を求めなければならない。ただし、当該事項が当該総会の目的である事項に関しないものである場合、又はその説明をすることが正会員の共同の利益を著しく害する場合その他正当な理由がある場合と議長が認める場合はこの限りではない。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 43 条、第 44 条又は第 49 条第 3 項の規定により正会員から提案があった場合、議長はその正会員に議題の説明を求め、又、理事又は監事に対してこれに係る意見を述べさせることができる。

(議題の審議)

第 12 条 議題について発言するときは、議長の許可を受けなければならない。

2 発言の順序は、議長が決定する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議事進行動議)

第 13 条 正会員は、総会の議事進行に関して、動議を提出することができる。

2 前項の動議については、議長は速やかに採決しなければならない。

3 議長は、第 1 項の動議が、総会の議事を妨害する手段として提出されたとき、不適法又は権利の濫用に当たるとき、その他動議に合理的な理由がないことが明らかなき場合は直ちに却下することができる。

(採決)

第 14 条 議長は、議題について質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議終了を宣言し、採決することができる。

2 議長は、一括して審議した議題については、一括して採決することができる。ただし、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに採決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が定款第 22 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

3 議長は、議題原案に対して修正案が提出された場合には、原案に先立ち修正案の採決を行う。

4 複数の修正案が提出された場合は、原案から遠いものから順次採決を行う。ただし、多数の修正案が提出された場合には、前項の定めにかかわらず、原案を修正案に先立ち採決することができる。

5 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法によることもできる。

(出席した正会員の議決権の数)

第 15 条 総会の決議については、次の数の合計数を出席した正会員の議決権の数とする。

(1) 出席した正会員本人の議決権の数

(2) 代理人を出席させた正会員の議決権の数

(採決結果の宣言)

第 16 条 議長は、採決が終了した場合には、その結果並びにその議題の決議に必要な賛成数を充足しているか否かを宣言する。

(休憩)

第 17 条 議長は、必要と認めるときは、再開時刻を定めて、休憩を宣言することができる。

(延期又は続行)

第 18 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することもできる。

3 延会又は継続会の日は、当初の総会の日より 2 週間以内の日としなければならない。

(閉会)

第 19 条 議長は、すべての議事が終了した場合又は延期若しくは続行が決議された場合には、閉会を宣言する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、別表に掲げる事項を記載又は記録しなければならず、また議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。

#### 第5章 雑則

(改廃)

第21条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(別表)

#### 議事録記載事項

- 1 開催された日時及び場所
- 2 議事の経過の要領及びその結果
- 3 決議を要する事項について特別の利害関係を有する正会員があるときは、当該正会員の氏名
- 4 次の意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
  - イ 監事が監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べたとき
  - ロ 監事を辞任したものが、辞任後最初に招集された総会に出席して辞任した旨及びその理由を述べたとき
  - ハ 監事が、理事が総会に提出しようとする議案、書類等について調査の結果、法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項があるものと認めて、総会に報告したとき
  - ニ 監事が監事の報酬等について意見を述べたとき
- 5 総会に出席した理事、監事の氏名
- 6 議長の氏名
- 7 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名







生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 和歌山県看護協会

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂 17 番地

TEL : 073-483-1005 FAX : 073-483-1266

